

**INPEX**  
Energy for a bright future



# Sustainability Report 2012

サステナビリティレポート

国際石油開発帝石株式会社

# 経営理念・企業行動憲章・行動規範

## 経営理念

私たちは、国内外における石油・天然ガスの開発を主体とし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業を目指します。

## 企業行動憲章

当社グループは、長期的な視野に立って効率的かつ積極的な事業運営を進め、社会的責任を果たし信頼される企業であり続けるため、経営トップの率先垂範の下、ステークホルダーの関心に配慮しつつ、以下の原則に基づき、たゆまぬ努力を続けていきます。

1. 社会や産業に不可欠なエネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現します。
2. エネルギー供給を担う企業として、すべての事業活動において安全操業・管理を徹底します。
3. すべての事業活動において、法令の遵守はもとより、人権を含む各種の国際規範や操業地域における社会的規範に沿った良識ある行動をとります。
4. 株主、従業員、取引先、ビジネスパートナーをはじめ広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示します。また、各種情報の保護・管理を徹底します。
5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、ゆとりと豊かさを実現すべく、労働安全衛生を確保し、働きやすい環境や能力開発の機会を提供します。
6. 環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に社会の持続可能な発展に貢献します。
7. 良識ある社会の一員として、各国・各地域の文化・習慣に配慮し、当該国・地域の経済社会の発展に貢献する経営を行います。

2012年4月23日 改定

## 行動規範

当社グループのすべての役員および従業員は、適切な経営を実施し、良識ある社会の一員としてその責任を果たすために以下の項目を常に念頭に置いて日々業務を遂行しています。

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| 1. 法令等の遵守    | 5. 従業員の尊重          |
| 2. 人権の尊重     | 6. 環境、安全及び衛生への取り組み |
| 3. 社会への貢献    | 7. 会社の資産・財務の健全性の確保 |
| 4. ビジネス倫理の尊重 |                    |

2008年10月1日 制定  
主要項目のみ記載



詳細は、当社  
ウェブサイトに  
掲載しています

<http://www.inpex.co.jp/csr/>

## 会社情報

商号	国際石油開発帝石株式会社 (英文商号:INPEX CORPORATION)
設立	2006(平成18)年4月3日
資本金	2,908億983万5,000円
住所	〒107-6332 東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー(31~34階・38階) TEL.03-5572-0200(代表)
決算期	3月
従業員数	2,146名(連結) 2012年3月末現在
主な事業	石油・天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、開発、生産、販売 および同事業に付帯関連する事業、それらを行う企業に対する投融資

## 財務データ(連結)



### 地域別ネット生産量



### 地域別確認埋蔵量<sup>※2</sup>



※1 原油換算量

※2 米国証券取引委員会(SEC)規則に従った数値。持分法適用会社の持分を含む。

## 編集方針

国際石油開発帝石グループでは、当社グループが展開しているCSR活動をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、毎年「CSRレポート」を発行してきました。

2012年版では、2011年版に引き続き「グローバル企業として、海外での課題や取り組みに関する情報開示を拡充すること」「海外プロジェクトにおける情報開示を充実すること」「冊子版とウェブサイトとの連携を図ること」を踏まえた上で、「サステナビリティレポート」と改題し、下記のような編集方針としました。

1. エネルギー企業として当社が果たすべき役割を表明する。
2. CSR推進体制の確立によるCSR経営強化への取り組みを報告する。
3. CSR重点テーマに対するステークホルダーとの双方向コミュニケーションを報告する。
4. 報告内容のより一層の充実をはかり、説明責任を果たすことのできる報告とする。

## 参照ガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポートガイドライン第3.1版」

## 対象期間

2011年4月～2012年3月(一部2012年4月以降の内容を含みます)

# CONTENTS

4	トップコミットメント
8	INPEX中長期ビジョン
10	INPEXグループのCSR
12	主なステークホルダーとのかかわり
14	事業活動
16	<b>特集1</b> エネルギーの安定供給 社会が求めるエネルギーを日本へ
18	<b>特集2</b> イクシスLNGプロジェクトとCSR
20	<b>特集3</b> ステークホルダー・ダイアログ グローバルなエネルギー企業に期待されること
22	<b>マネジメント</b>
23	コーポレート・ガバナンス
24	コンプライアンス
25	リスクマネジメント
26	HSE マネジメントシステム
30	<b>環境</b>
31	事業活動に伴う環境影響
32	地球温暖化防止対策
33	生物多様性保全
34	環境負荷の低減
36	気候変動への対応
38	<b>社会</b>
39	安全管理
42	地域との信頼醸成と貢献
43	地域社会貢献活動
46	ビジネスパートナーとの公正取引
47	製品の品質管理
48	人材育成と活用
51	健康管理
52	適切な情報開示
53	第三者意見
54	コミュニケーションツールの紹介
55	WEB「CSR」2012 一覧表

## 対象範囲および集計範囲

- 国際石油開発帝石株式会社および連結子会社59社。

## 免責事項

本レポートは、「国際石油開発帝石とその関係会社」(国際石油開発帝石グループ)の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいているため、これらには不確実性が含まれています。従って、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が、本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なる可能性があります。国際石油開発帝石グループは、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、この点をご承知いただき、本レポートをお読みいただくようお願い申し上げます。

## 表紙について

エネルギー企業として、社会や環境に配慮しながらエネルギーの安定的かつ効率的供給を通じて明るい未来に貢献したい(Energy for a bright future)という当社の想いを込めています。背景の写真に用いているマンガロープは、当社がオーストラリアで進めるイクシスLNGプロジェクトの拠点となる北部準州のダーウィン湾にも多数自生しており、自然環境に配慮した事業活動を実施していることを表現しています。

# TOP COMMITMENT

国際石油開発帝石株式会社  
代表取締役社長

**北村 俊昭**

“世界的に信頼される  
オペレーターとなることを目指しつつ、  
エネルギー事業を通じた  
持続可能な社会の構築に  
貢献していきます。”

# INPEX

## 目指す企業像

INPEXグループは、

石油・天然ガス開発事業における持続的な成長を実現することにより、  
国際的競争力を有する  
上流専門企業のトップクラスを目指します。

天然ガスをコアとして、  
広範囲な地域への安定したエネルギー供給に貢献することにより、  
総合エネルギー企業へと展開・進化します。

日本のエネルギー自給率の向上において大きな役割を果たすとともに、  
経済成長、社会発展に貢献します。

これらにより、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様から  
社会的にかけがえのない存在として  
より一層評価される企業になることを目指します。

2012年、当社はCSR経営の強化に向けて大きな舵をとりました。

事業活動を通じて経済発展、社会発展に貢献する当社の姿勢を、社長へのインタビューを通じてお伝えします。

**Q** 今日、世界的にも、また特に日本においても震災後のエネルギー政策のあり方が最重要課題となるなど、エネルギー問題が大きく注目を集めています。また、グローバル企業に対しては、CSR経営といわれるような、企業活動における社会的課題の解決に向けた取り組み姿勢に世界的な期待や注目が集まっています。グローバルな活動を展開する会社として、どのようにCSRに取り組んでいきますか？

**A** 石油・天然ガスの開発を主事業とする当社グループにとっては、エネルギーの安定的かつ効率的な供給が最大のミッションです。

当社は、2011年12月に国連グローバル・コンパクトに署名し、世界的に信頼される企業市民を目指して、全社をあげてCSR

に取り組んでいくことを宣言しました。これを機に、社内においては2012年4月にCSR委員会を立ち上げて全社的なCSR推進体制を確立するとともに、5月に発表した中長期ビジョンにおいても、経営の根幹としてCSRを位置づけています。

CSRとは、社会に対して一企業市民としての責任を果たしていくにとどまらず、よりポジティブな価値を生み出していくことだというのが私の考えです。ISO26000などの国際的なガイダンス文書も参考にしながら、事業活動を通じて社会に貢献し、かけがえのない企業として評価される存在を目指したいと考えています。従業員一人ひとりにも、自身の業務を通じて、社会に対し何ができるのか、どう貢献していくのか、ということについて常に真摯に考え続けてほしいと思っています。

また今後、当社においては事業活動のさらなるグローバル



展開に伴い、全従業員に占める外国人従業員の割合が増加するなど、従業員構成は多様性を増す見込みです。そうした状況をふまえ、各従業員の多彩な視点やポテンシャルを経営に反映させていくことも、グローバルな企業としての重要なCSRの一環であり、企業としての成長にもつながります。

**Q** 2012年1月、INPEXはオーストラリアにおいてイクシスLNG(液化天然ガス)プロジェクトへの最終投資を決定しました。INPEXは日本企業としてはじめて、世界的なLNG開発プロジェクトにおいてオペレーター(探鉱や開発の主導役)を務めています。オペレーターとして、CSRの取り組みをどのように進めていきますか？

**A** イクシスLNGプロジェクトは、当社にとって社運を懸けたものであり、当該プロジェクトの最終投資決定に至るまでには長い年月を経てきました。その過程のなかで操業地域の環境をどう保全していくのか、地域社会とどう共生しながらプロジェクトを進めていくのかといったことについても、多くのステークホルダーとの間で議論を重ねてきたのです。

たとえば、環境面での配慮という観点ではタンカー運航のための湾の浚渫工事において地元の方々との間で協議を重ねた末、環境への影響を最低限に抑えるため、爆薬を使用しない最新の工法を採用しました。社会面での配慮という観点では、LNGプラントの建設地がオーストラリア国内でも特に先住民族の失業率が高い地域であることに鑑み、地元の職業訓練校への資金援助を実施しました。すでに、同校の卒業生約10名がイクシスLNGプロジェクトの工事を請け負う地元の

土木工事会社に就職する等の成果が現れています。また、地元のチャールズ・ダーウィン大学における、より高スキルのエンジニア育成を目指す研修プログラムに対し資金援助を始めています。プロジェクトの実施自体が多くの雇用創出効果を生むことに加え、このような環境・社会面での活動を通じて地域経済に好循環を生み出していくことができると考えています。

こうした我々の姿勢は、今回初めてのものではありません。石油・ガス開発企業にとっては、環境の保全や地域社会との共生は事業活動に非常にかかわりの深いテーマです。長きにわたる国内での操業を通じてこのようなテーマと正面から向き合ってきた経験の蓄積が、私たちの企業姿勢の土台となり、今回のプロジェクトにおいても活かされていると実感しています。

もちろん、オペレーターとしてこれまでも増して大きな責任を果たすことが求められることは言うまでもありません。自社における取り組み強化はもとより、パートナー企業やコントラクター（請負業者）の先導役となりながら、社会的課題解決のためのイノベーションをどんどんと生み出していき、世界においても「信頼できるオペレーター」と呼ばれるような企業を目指したいと考えています。それがひいては、企業競争力を大きく高めることに貢献すると確信しています。

**Q** 福島第一原発の事故を契機として、エネルギー政策に関する議論が高まっており、代替エネルギーの利用拡大についても期待が大きくなっていますが、再生可能エネルギーについてどう考えていますか？

**A** 東日本大震災後の復興に寄与するという観点からも、他の化石燃料と比べ二酸化炭素の排出の少ない天然ガスはもとより、再生可能エネルギーの開発にも積極的に取り組んでいます。

特に当社が注力すべき分野と位置づけているのが地熱発電です。再生可能エネルギーの中でも安定的な供給が可能であること、資源量という観点で日本は大きなポテンシャルを有することに加え、今までの石油・天然ガス開発事業の中で培われた我々の探鉱・掘削の技術を存分に活かすことができる

と同時に、事業のシナジー効果を生むと期待できる分野だと考えています。もちろん、プロジェクト開発における環境に対する影響の低減や地域との信頼醸成という観点においても、私たちの豊富な経験は、さまざまな形で生きてくと確信しています。

また、私たちが事業を通じて深いかかわりを持つ国の一つであるインドネシアも地熱のポテンシャルが大きいことから、急速な経済発展を背景に、同国政府が地熱発電を後押ししています。すでに、同国政府から当社への協力要請もいただいております。積極的に協力するべく検討を進めたいと考えています。

**Q** CSRのゴールとなる「サステナビリティ」についての思いをお聞かせください。

**A** 当社のようなエネルギー開発企業は、30～50年先を見据えて事業活動を行っていかねばなりません。中長期的な視点から、すでに地熱発電のほか水素発電技術の開発などにも取り組んでいますが、今後さらにイノベーションにも力を入れていきたいと考えています。

エネルギー利用という観点においては、どんな優れたものであっても、単一のエネルギーに頼ることは、サステナビリティの観点からは望ましくありません。むしろ、さまざまなエネルギーを同時並行的に上手に利用しながら、あまりにリスクの高くなったものはやめ、これからのポテンシャルの高いものは取り入れていく、そうした「エネルギーのベスト・ミックス」ともいべき体制を確立し、それを途上国に対しても伝えていくことが、先進国にとって重要な責務ともいえるのではないのでしょうか。

世界のエネルギーを取り巻く環境は大きく変化していくでしょうが、当社の事業の原点が「エネルギー」にあることは変わりません。安定的・効率的供給という使命を全うするとともに、さまざまなステークホルダーとの不断の対話を通じて、当社に求められている役割とは何かを常に自問しながら、持続可能な社会の構築に向け、これからも貢献していきます。

# INPEX中長期ビジョン

～イクシスそして次の10年の成長に向けて～

当社は、中長期にわたり持続的発展を遂げるための成長目標と、この達成に向けた当面5年間の重点的取り組みを明らかにするため、「INPEX中長期ビジョン～イクシスそして次の10年に向けて～」を策定しました。

## 3つの成長目標

### 1. 上流事業の持続的拡大 …………… 上流専門企業のトップクラスを目指して

2020年代のターゲット	2020年代前半にネット生産量日量100万バレル達成
今後5年間の重点的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イクシス、アバディの確実な立ち上げと事業シナジーの拡大</li> <li>●探鉱投資を足元の水準より倍増し、5年間で総額3,000億円程度(イクシス生産開始後は10年間で1兆円超に拡大)を実施</li> <li>●中核的地域(東南アジア・オセアニア地域)や有望地域における探鉱・開発の大幅強化、非在来型資源への展開</li> <li>●積極的な資産買収の実施、企業M&amp;Aの具体的検討</li> </ul>

### 2. ガスサプライチェーンの強化 …………… ガスビジネスのグローバル展開を目指して

2020年代のターゲット	長期的に年間30億m <sup>3</sup> の国内ガス供給量の実現を目指し、2020年代前半に25億m <sup>3</sup> を達成
今後5年間の重点的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●直江津LNG受入基地と富山ラインの完成</li> <li>●マーケティング機能、自社船団(フリート)による輸送能力、需給調整機能の確保に向けた取り組み</li> <li>●ガス・電力事業者との連携拡大により緊急時などにおける供給セキュリティ対策を強化</li> <li>●エネルギー政策の動向を踏まえたLNG火力発電への関与のあり方を検討</li> </ul>

### 3. 再生可能エネルギーへの取り組み強化 …………… 社会に貢献する総合エネルギー企業を目指して

2020年代のターゲット	次世代の成長を見据えた研究開発、事業化の取り組みを強化
今後5年間の重点的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地熱発電の事業化推進</li> <li>●CO<sub>2</sub>再資源化技術などの研究開発促進</li> </ul>

## プロジェクト一覧 2012年6月末現在(27カ国 74プロジェクト)



エネルギーを取り巻く環境を踏まえ、当社は今後の持続的成長による企業価値向上を目指し、中長期的に「3つの成長目標」を達成し、「3つの基盤整備」を進めていきます。2020年代に達成するターゲットを明確化することで、当社が今後進むべき方向を明らかにし、その実現に向けて具体的に取り組んでいきます。

## 3つの基盤整備

### 1. 人材の確保、育成と効率的な組織体制の整備

- 新規プロジェクト開発部門を創設し、地域事業本部や海外事務所との連携体制を強化
- 新規案件に関する情報収集、協議やマーケティング活動など、海外拠点を積極的に活用
- 国内外の人材を積極的に確保・活用し、グローバル人材を育成
- 意思決定を機動的、円滑に行うため、的確かつ効率的な業務遂行体制を確立

### 2. 成長のための投資と適切な株主還元

- プロジェクトからのキャッシュフローと借入れにより、今後の中長期の投資資金(探鉱投資を含み5年間で総額3.5兆円、イクシス生産開始後10年間で総額6兆円超)を確保
- 「自己資本比率50%以上」、「純有利子負債／純使用総資本20%以下」を目標とし、健全な財務体質を維持
- 上流専門企業トップクラスを意識した株主還元と効率的経営の実現

### 3. グローバル企業としての責任ある経営

- CSR委員会の設置により、全社的なCSR推進体制を確立し、CSR経営を持続的に強化
- グローバルな視点でのコーポレート・ガバナンスの持続的強化に向け、2013年3月期より具体策を実施
- コンプライアンス、HSEの取り組みを持続的に強化
- ステークホルダーとの継続的なコミュニケーションを通じて信頼関係と協働関係を構築



### パイプラインネットワーク



# INPEXグループのCSR

## CSR経営の推進

当社グループは、CSRを経営の根幹に位置づけており、事業活動を通じて、経済成長や社会の発展に貢献し、社会からかけがえのない存在として評価される企業でありたいと考えています。2011年12月には、国連グローバル・コンパクトに署名し、全社をあげて世界的に信頼される企業市民として取り組む姿勢を明確にしました。さらに具体的取り組みを進めるため、2012年4月、CSR委員会を設置した上でISO26000\*も考慮し、CSR活動の取り組みにおける重点テーマを選定しています。

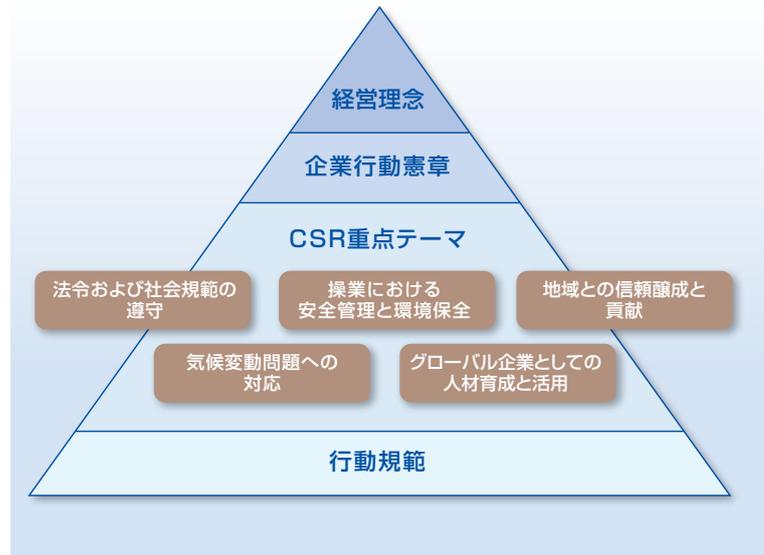
今後も、ステークホルダーとの対話を通じて、グローバル企業として責任あるCSR経営を実践していきます。

※組織の社会的責任を果たすための手引きとなる国際規格

■理念体系図

### 理念体系のかかわり

当社グループは、豊かな社会づくりに貢献するという企業の方向性を示す「経営理念」、CSRの取り組みを推進するための指針であり、CSRに対して積極的に貢献していくという決意を示した「企業行動憲章」、当社グループとステークホルダーの両者にとって影響が大きく、当面強化が必要と思われるテーマである「CSR重点テーマ」、業務を遂行する上で例外なくすべての役員・従業員が守らなくてはならない「行動規範」を定めています。



### CSR推進体制の確立

2012年4月、CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しました。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長(副委員長)のほか、既存のコンプライアンス委員会およびコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。CSR委員会では、CSRに関するさまざまな取り組みの基本方針などについて議論します。

また、CSR委員会の下部組織として各本部の実務者レベルで構成するCSR推進連絡会を設置しており、経営トップと各職場の間をつなぐことで、双方向で認識を共有しCSR活動を推進しています。

■体制図



## CSR重点テーマ

当社グループとして今後重点的に取り組むべきCSR重点テーマについて、ISO26000が提唱する7つの中核主題\*を参考に、社内の意見を収集・整理・分類しました。中でも、当社とステークホルダーの両者にとって影響が大きく、また、当面強化が必要と思われるテーマを決定しました。

※ISO26000で、「組織統治」「人権」「労働慣行」「環境」「公正な事業慣行」「消費者課題」「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」の7つの中核主題において、社会的責任を果たすために課題を特定し取り組むことを定めている。

<p style="text-align: center;"><b>コンプライアンス</b></p> <p><b>法令および社会規範の遵守 (人権への配慮含む)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>考え方</b> 事業活動を行う上で、法令、人権を含む各種の国際規範、操業地域の社会規範を守ること。</li> <li>●<b>達成像</b> 単純な法令遵守に留まることなく、操業地域を含めたさまざまな社会規範に対して適切な配慮をしながら、高い倫理観を持った行動を役員・従業員が自発的に行い、この結果、国内外で高い評価を受ける。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>HSE活動</b></p> <p><b>操業における安全管理と 環境保全</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>考え方</b> 日常的な操業における環境負荷の低減、環境リスクへの取り組みの実施・管理、生物多様性保全、ならびに事業活動を行う上での安全を確保するための取り組み。</li> <li>●<b>達成像</b> あらゆるプロジェクトにおいて従業員（コントラクター等含む）の安全を確保し、大規模な事故を起こすことなく操業を行う。また、法令の水準を超えて環境負荷を限りなく低くし、漏出等の環境リスクならびに生物多様性へ配慮しながら操業を行う。その結果、安全・環境の両面での優良企業となる。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>社会貢献</b></p> <p><b>地域との信頼醸成と貢献 (教育含む)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>考え方</b> 事業進出国・地域において、政府、地域住民、NGO等とのコミュニケーションに努め、先方のニーズをくみ取った上で、事業とのかかわりからアプローチし必要な取り組みを実施する。これには、地域住民に対する教育の付与なども含まれる。</li> <li>●<b>達成像</b> 操業地域のステークホルダーとの十分なコミュニケーションを行い、地域の文化・慣習等を尊重しながら操業地域の社会発展にも寄与する形での事業を行う。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>温室効果ガス対策</b></p> <p><b>気候変動問題への対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>考え方</b> 再生可能エネルギー、化石燃料に関連する技術(CCS、メタン生成等)の研究・開発・実用化に関する一連の取り組みや森林保全・植林などのCO<sub>2</sub>オフセットプログラムの取り組み。また石油から天然ガスへのシフトもこれに含まれる。</li> <li>●<b>達成像</b> 化石燃料を採掘する企業としてさまざまな面で気候変動に配慮した操業を行う。技術開発を進める中で、気候変動に対応した多様なエネルギーを開発・供給する。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>人材育成</b></p> <p><b>グローバル企業としての 人材育成と活用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>考え方</b> 文化、国籍、信条、人種、性別、年齢等による差別をすることなく、有能な従業員を採用し、適材適所に配置・処遇すること。</li> <li>●<b>達成像</b> グローバルに展開する事業にふさわしい人材を積極的に育成・活用し、その結果、事業の発展と従業員の満足とを両立する。</li> </ul>

## 国連グローバル・コンパクトへの参加

2011年12月より当社グループは国連グローバル・コンパクトに参加しています。国連グローバル・コンパクトは、1999年に当時の国連事務総長のコフィー・アナン氏が提唱し、2000年に国連本部で正式に発足した自発的なCSRに関する取り組みです。参加する企業・団体は、人権、労働、環境、腐敗防止に関する4つの分野の10原則に賛同し、社会の良き一員として行動し、国際社会の持続可能な成長に寄与することを目指します。



### ■国連グローバル・コンパクトの10原則

<b>人権</b>	原則1	企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する	<b>環境</b>	原則7	環境問題の予防的なアプローチを支持する
	原則2	人権侵害に加担しない		原則8	環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる
<b>労働基準</b>	原則3	組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする	<b>腐敗防止</b>	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及を促進する
	原則4	あらゆる形態の強制労働を排除する		原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む
	原則5	児童労働を実効的に廃止する			
	原則6	雇用と職業に関する差別を撤廃する			

# ■ 主なステークホルダーとのかかわり

## ステークホルダーとの関係

当社グループの果たすべき社会的責任は、環境や社会に配慮しながらエネルギーを安定的かつ効率的に供給することです。そのためには、事業にかかわる多様なステークホルダーとの協力が必要です。

当社グループの主なステークホルダーと、双方向コミュニケーションの機会について説明します。

### お取引先・パートナー

ビジネスパートナーに対しては、公平・公正な態度でコンプライアンスを重視した取引を通じて「信頼関係」を築き、持続可能な社会の構築とともに目指します。

#### ■ 主なコミュニケーション

取引先からの透明、公正かつ公平な調達活動に努めています。

新規参入希望者に対しては、当社の基準を満たした企業に対しては、常に公平かつ公正な参入機会を提供するよう努めています。

また、コントラクターに対しては、日々の面談や施工管理委員会を通じてコミュニケーションを行っています。

### お客さま

お客さまの成長・発展に貢献すべく、安定的かつ効率的なエネルギー供給を实践し、「安全・安心・効率性」を提供します。

#### ■ 主なコミュニケーション

企業のお客さまには営業担当が主な窓口となってコミュニケーションを行っています。

個人のお客さまにはサービスステーションにおいて定期的にアンケートを行い、運営の改善に活かしています。

### 株主・投資家

透明性の高い情報開示に努めるとともに、エネルギーの安定供給を確保し、株主・投資家の期待に応え、「企業価値の向上」を目指しています。

#### ■ 主なコミュニケーション

株主や投資家の皆さまに向けたIR活動や広報活動、ウェブサイト等を通じて情報の適時・適切・公平な開示を行うとともに、常にその充実に努めています。

また、株主総会や決算説明会、IRミーティング、事業説明会等で双方向のコミュニケーションを行っています。

### 地域社会／NGO・NPO

地域社会／NGO・NPOに対しては、良き企業市民として共生を図ることを目指し、積極的な対話を通じて、「より豊かな地域コミュニティの実現」に貢献します。

#### ■ 主なコミュニケーション

開発許可を得る段階で、地域社会の声を十分な期間を設けて聞き、その内容をプロジェクトに反映しています。

操業開始後も法令に基づき定期的にコミュニケーションの機会を設けています。また、地域社会との共存共栄を目指して、地域経済の発展のための支援なども行っています。

### 従業員

従業員に対しては、グローバル企業としてのさまざまな業務経験や多様性に富む人材交流を通じて、「世界で活躍できる人材への成長の機会」を提供します。

#### ■ 主なコミュニケーション

人事評価の際に上司が部下と面談を行い、会社への要望や希望を聞く機会を設けています。また、年1回業務内容や異動についての希望を聞く機会を設けています。

さらに、労働組合とは、経営層が定期的なコミュニケーションを行っています。

### 産油・産ガス国

産油・産ガス国との長期にわたる相互信頼関係を構築し、日本をはじめとする各国との懸け橋となり、「相互発展の機会」を提供します。

#### ■ 主なコミュニケーション

進出先の国・地域では、現地の政府と十分なコミュニケーションを行い、各国・各地域の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献することを心がけています。

鉱区取得、開発の許可を得るための申請や契約締結、それに伴うアセスメントなど各段階で綿密なコミュニケーションを行っています。また、操業開始後も各国の法令や国際規範に基づき、定期的に産油・産ガス国政府とのコミュニケーションを行っています。

## 地球環境

## ステークホルダーの声と対応

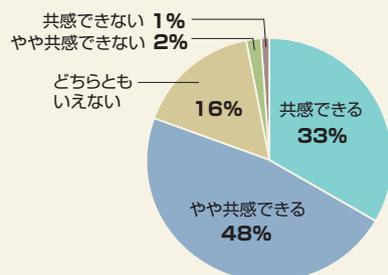
「CSRレポート2011」のアンケート結果およびその他ステークホルダーの声の中から、主なご意見と2012年度までの対応状況についてご報告します。

いただいた意見	2012年度までの対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資源探掘、開発企業である貴社は、理念や方針において開発国の先住民・環境・文化・社会についての考えをより明確に示し、その上で、目標や計画に落とし込んでいくことが必要です。(2010年度有識者からのメッセージ)</li> <li>■ ビジネス継続の基盤となる世界の安全と平和は、文化の多様性の維持・向上がキーと考えます。実に多彩な取り組みをされていますが基本ポリシーはあるのでしょうか。資源地への利益還元方針ともども見える化を期待します。(2010年度第3者意見)</li> </ul>	<p>「企業行動憲章」を改定し、「地域との信頼醸成と貢献」活動に関する基本方針を策定しました。</p> <p>P2</p> <p>P42</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 再生可能エネルギーについてほとんど具体的な案が出ていません。これでは、ただ「こう思う」だけで終わってしまうのではないのでしょうか。(2011年度アンケート、男性、20代)</li> <li>■ 地熱への技術力も十分持っておられるようです。当面、天然ガスへの注力が第一としても、併行して検討、小さなことからでも実施を加速されることを期待します。(2011年度第3者意見)</li> </ul>	<p>再生可能エネルギーへの取り組み強化の一つとして、地熱発電の事業化検討に着手しました。</p> <p>P16-17</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ イクシスLNGプロジェクトやアパディLNGプロジェクトについて、もう少し詳しく情報開示して欲しかったです。(2011年度アンケート、男性、60代)</li> </ul>	<p>イクシスLNGプロジェクトについて特集に掲載しました。</p> <p>P18-19</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 天然ガスは本当に環境負荷が低く埋蔵量が豊富なのか、試算ではあとどれくらいあるのかなどが気になりました。(2011年度アンケート、女性、20代)</li> </ul>	<p>天然ガス埋蔵量のほか、天然ガスの概要について掲載しました。</p> <p>P36</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 石油・天然ガス探掘時に環境に影響を与える企業なので環境問題に力を入れてほしいです。(2011年度アンケート、女性、30代)</li> </ul>	<p>重点テーマとして「操業における安全管理と環境保全」と「気候変動問題への対応」を特定し、今後取り組みを進めていきます。</p> <p>P10-11</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本を代表する企業なので、日本のイメージに直結します。贈収賄や汚職の防止には注意をお願いします。(2011年度アンケート、男性、30代)</li> </ul>	<p>贈収賄や汚職の防止の取り組みについて、明記しました。</p> <p>P46</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業界用語で意味のよくわからない言葉があります。(2011年度アンケート、女性、40代)</li> </ul>	<p>パフォーマンス報告の中に、わかりにくい語句について説明するスペースを設けました。</p>

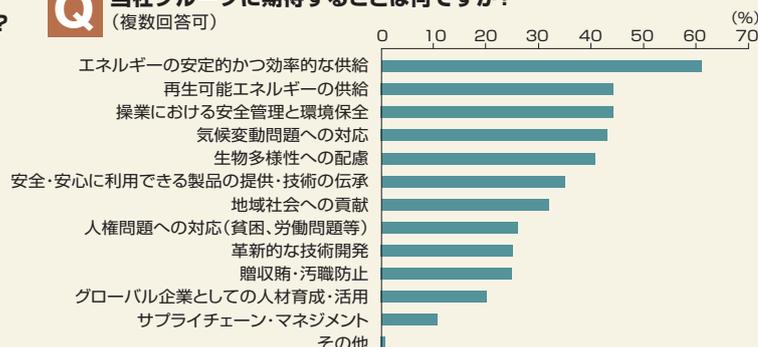
### CSRレポート2011 アンケート内容 (抜粋)

「CSRレポート2011」のレポート内容についてアンケートを実施し、404名からの回答を得ました。回答をお寄せいただいた方の属性は、男性が66%・女性が34%、30代と40代がともに26%を占め、続いて20代と50代が16%となっています。

#### Q 「CSRレポート2011」をお読みいただき、内容や取り組みに対して共感できましたか?

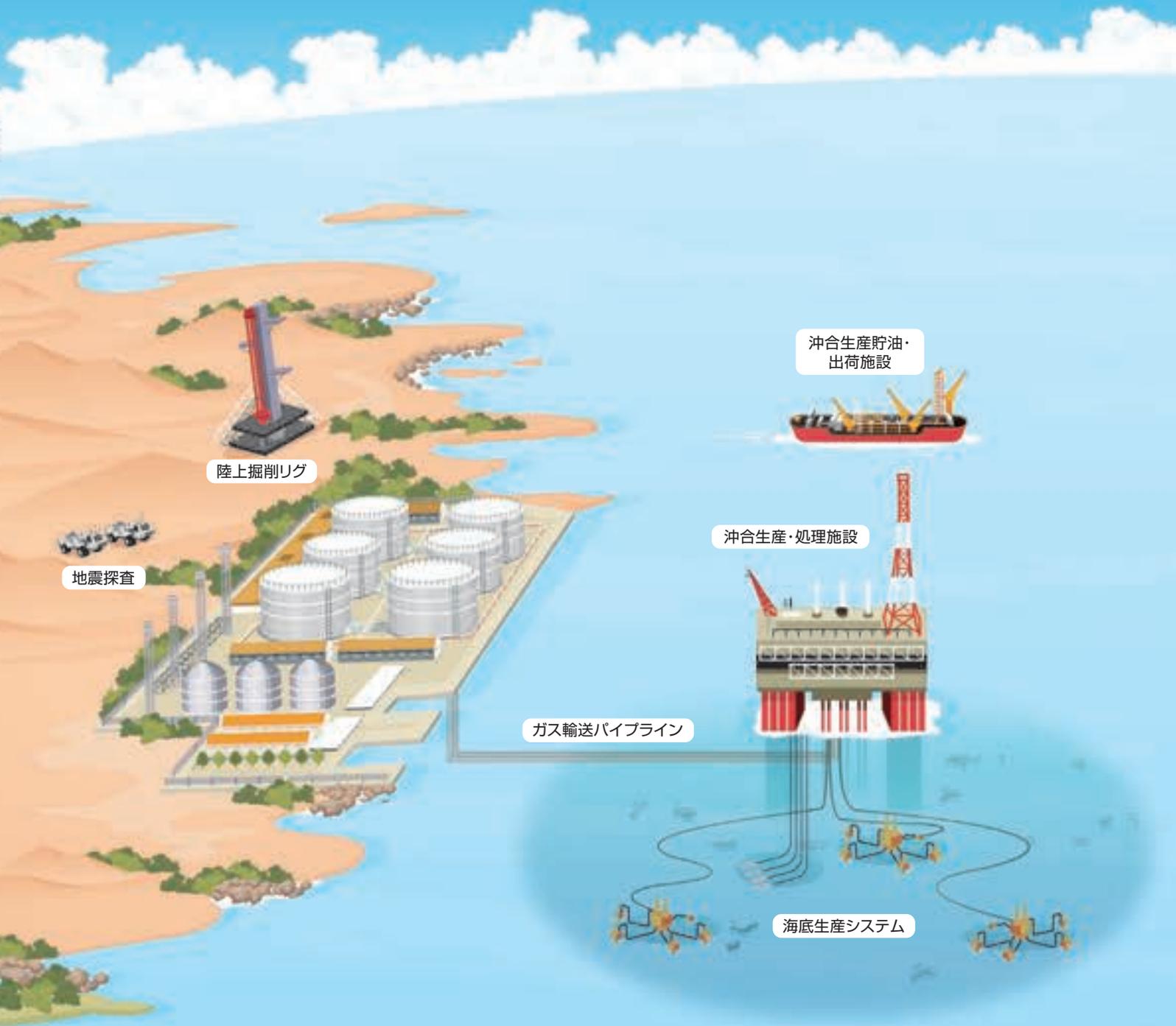


#### Q 当社グループに期待することは何ですか? (複数回答可)



# 事業活動

当社グループが事業を行う上でどのようなプロセスがあるのか、それぞれの主な内容を紹介します。



## 1 鉱区の取得

- 対象地域の事前調査
- 入札／契約交渉、鉱区権益に関する契約の締結
- 探鉱・開発権等の取得



## 2 探鉱活動

- 地表／地質調査(地震探査、海底探査)
- 試掘井(原油・ガスの有無を調べるための井戸)の掘削
- 生産テスト、原油・ガスの発見

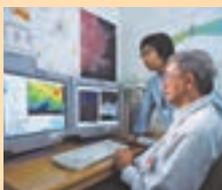


## 3 評価

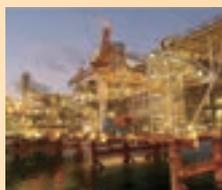
- 評価井(油・ガス田の広がり調べるための井戸)の掘削
- 埋蔵量の評価
- 採算性の検討／開発計画の策定



## 4 開発



- 生産井(原油・天然ガスを生産するための井戸)の掘削
- 生産/出荷設備(パイプライン等)の建設
- 生産開始



## 5 生産・販売

- 生産・操業管理
- マーケティング、販売(原油/コンデンセート/LPG/天然ガス/LNG等)



# エネルギーの安定供給

社会が求めるエネルギーを日本へ

## 日本のエネルギーセキュリティ確保に向けて

世界のエネルギー需要は、長期的に拡大する見通しで、特に天然ガスシフトと再生可能エネルギーの利用拡大に多くの関心が集まっています。その一方、エネルギーを巡る国際情勢は近年、資源獲得競争の激化、原子力発電を巡る議論や環境への配慮など、地球規模でさまざまな課題を抱え、大きな変化に直面しています。

特に、日本においては2011年3月の東日本大震災を受け、震災からの復興、エネルギー政策の再構築に加えエネルギーセキュリティの確保が大きな課題となっています。

当社では、このようなエネルギーを取り巻く環境変化を踏まえた上で、日本のエネルギーセキュリティ確保に向けて一層の役割を果たすため、中長期ビジョンにて掲げる3つの戦略 ①新規権益への積極的アクセスによる「上流事業の持続的拡大」、②海外のLNG事業と国内の天然ガス供給インフラを有機的に結び付ける「ガスサプライチェーンの強化」、③地熱発電やメガソーラー発電事業など「再生可能エネルギーへの取り組み強化」を着実に進めていきます。

LNG受入基地建設本部  
直江津LNG受入基地建設事業所  
工事グループ

佐々木 健二

## 海外と日本を結ぶ直江津のLNG受入基地

直江津LNG受入基地は、完成すると計36万kℓのLNGを貯蔵することが可能です。2014年にこの基地が稼働を開始すると、イクシス・アバディ両プロジェクトからのLNGを受け入れる計画で、当社の南長岡ガス田とあわせて天然ガスの供給能力と安定供給体制が一層強化されます。

私は、このLNG受入基地の建設プロジェクトに2009年から機械設備の担当として携わっています。プロジェクト全体では、2012年現在、当社で約50人、コントラクターの方々は1日に600～700名の方が関わられています。関わる人や会社が多いので、当社とコントラクターとの細かい調整など、コミュニケーションを非常に大切にしています。

プロジェクトは、天然ガスの需給の逼迫に促されて、短時間で質の高い設計を要求されることや、設計の際に、安全第一と操業・保守のしやすさやコストの折り合いをつけることなど、難問は多いです。フレアスタック\*の高さなどは、最終的に誰が考えても納得できる仕様にするため、時間をかけて社内の合意形成を行いました。

この基地は当初から法令で定められた耐震基準を上回る耐震性能を持つ仕様でしたが、東日本大震災を受け、建屋のコンクリート壁の高さや、緊急遮断弁の安全装置のバルブの位置を当初より高くするなど津波対策を強化しています。

昨今、天然ガスの重要性がマスコミで頻りに報じられているのを見て、それに関わる仕事ができ大変誇りに感じるとともに、日本のエネルギーセキュリティの一翼を担う大きな責任も感じています。

\*フレアスタック：  
ガス、石油処理施設などで発生した余剰ガスを無害化するために焼却処理をする設備。

## PICK-UP

### シェールガスの開発に挑戦

当社は、カナダのプリティッシュ・コロンビア州においてシェールガス開生産プロジェクトに参画しています。

カナダにはシェールガスの豊富な埋蔵量があり、また、将来的にはシェールガスを生産するポテンシャルもあります。本プロジェクトでは、今後、本格的な開発作業を進める予定です。

当社は、成長戦略の一つとして上流事業の持続的拡大を追求しており、本プロジェクトへの参画は当社の天然ガス資産ポートフォリオのさらなる拡充に資するものと考えています。また、本プロジェクトへの参画は、当社にとって初の

シェールガス事業への進出となりますが、当社がこれまで国内外で積み重ねてきた石油・天然ガスの探査・開発・生産のノウハウを活用し、今後本プロジェクトへの参画を深めていくと同時に、シェールガスに関する知見とノウハウを培っていきます。

#### <シェールガスとは>

非在来型天然ガスの一種です。在来型天然ガスといわれる従来のガス田の場合と異なり、硬いシェール(頁岩)層にガスが含まれています。採取するためには、水平坑井を掘削し、水圧破砕法によってシェール層へ人工的にガス採取用の割れ目を作りガスを採掘します。近年はこれらの採掘技術の進歩などにより特に北米地域においてシェールガス生産量が飛躍的に向上し、シェールガスへの注目が高まっています。



初のシェールガス事業への進出

## 再生可能エネルギーに未来を託して

私は、2011年より再生可能エネルギー開発に携わる事業企画ユニットで、地熱発電の事業化の担当としてかかわっています。

日本は世界第3位の地熱資源量があり、地熱発電は将来非常に有望なエネルギー源として注目を集めています。現在、日本全体の発電量中の比率は1%にも満たないですが、安定的に電力を供給できる、期待の大きい発電手法です。蒸気によって動力を得る発電方法であるために、非常にCO<sub>2</sub>の排出量が少ない点でも注目されています。

2011年6月、当社は北海道と秋田で地熱開発に向け、出光興産(株)との共同調査を開始しました。第1段階の地表調査を終え、2012年度は第2段階として、地質探査や物理探査などの調査を進めています。私の専門は、この探査結果をもとにして、地中の熱水や蒸気の量を推測することですが、非常に難しいものです。ただ、難しいからこそやりがいがあり、予想が的中したときのうれしさは格別です。

この後は、第3段階として、1,500mから2,000mの深さを掘る試験坑井を掘削し、地中の熱水や蒸気の状態を調査します。そこで良好な結果を得ることができれば、最終調査として、周囲の環境アセスメントなどを行います。地熱発電は、最初の調査開始から発電開始までに約10年の歳月がかかりますが、調査から運用まで息の長いプロジェクトに関わることができることに、魅力を感じます。

現在の調査段階から地域の方々とのコミュニケーションを密にとり、地域と協力して進めるプロジェクトにしていきたいと思っています。



経営企画本部  
事業企画ユニット  
シニアコーディネーター

佐子 周作

## イクシスLNGプロジェクトとCSR



イクシスLNGプロジェクト

# Ichthys LNG Project

イクシスLNGプロジェクトは、西オーストラリア州において、2016年末までの生産開始を目指し、日本企業が初めて主導する初の大型LNGプロジェクトです。

イクシスの生産量

LNG **840** 万トン/年  
(日本の年間輸入量の約10%)

LPG **160** 万トン/年

コンデンサート  
(軽質原油) **10** 万バレル/日(ピーク時)

### 自然や地域に悪影響を与えない その言葉を肝に銘じ、環境許認可を取得

イクシスLNGプロジェクトの拠点となるダーウィンには、美しく豊かな海が広がり、伝統的な文化を持つ先住民族の生活が息づいています。大規模な開発であるだけに、自然環境や地域社会に対して、悪影響を与えることがあってはならない。それを肝に銘じながら、プロジェクトを進めています。

オーストラリア連邦政府と北部準州政府が共同で作成したガイドラインや徹底した調査に基づき、環境影響評価報告書を4年間かけて作成しました。2010年7月から、法令で定められた4週間の倍にあたる8週間にわたり環境影響評価報告書を公開するパブリックレビューを実施しました。あわせてダーウィンにて地域住民の理解を得るべく説明会を開催し、広く住民の方々から意見をいただきました。2011年4月に北部準州政府とオーストラリア連邦政府に寄せられた意見に対する回答書となる追加レポートを提出し、5月には北部準州政府、6月にはオーストラリア連邦政府から承認を得ました。

### 生物多様性や漁業にも配慮 地元の要望も取り入れながら作業を展開

イクシスLNGプロジェクトは生物多様性への配慮を、重大な課題として捉え取り組みを進めています。イルカやジュゴンといった希少な生物が生息するダーウィン湾で浚渫作業を行うにあたり、生態調査を実施し、オーストラリアの環境基準や国際基準を精査しています。加えて、環境への影響を少なくするために水中発破ではなく、特殊なカッターを備えた浚渫船で岩盤を削り取る方法を採用し、水の濁りなど環境への影響を随時モニタリングしながら作業を進めています。

また、ダーウィン湾の周辺には漁業や釣りに欠かせないパラマンディという魚が生息しています。ダーウィン湾に栈橋を建設するにあたり、地域コミュニティから、パラマンディの漁場へのアクセスを心配する声が上がったため、当初計画していた栈橋の長さを短くするなどして、地域住民の方々から漁場に安全かつ確実にアクセスできるよう作業計画を変更しています。地域住民の声に耳を傾け、漁場に与える影響を最小限に留めるよう配慮したことから、地域住民の方々からも賛同を得ることができました。

■ 環境影響評価(EIS\*) 提出から環境承認まで



\*EIS: Environmental Impact Statement (Report) オーストラリア連邦政府に提出する環境影響評価報告書

## 排出量削減とオフセット 2つのアプローチで温暖化を防止

天然ガスは化石燃料の中で最も環境にやさしいエネルギーです。イクシスLNGプロジェクトでは、CO<sub>2</sub>をはじめとした温室効果ガスの削減に真摯に取り組み、オーストラリア連邦政府が設ける極めて高いレベルの排出抑制基準を満たすよう努力しています。そのため、LNG生産過程における温室効果ガスの排出抑制、実際に排出されたCO<sub>2</sub>のオフセットの検討という2つの側面からアプローチをしています。

排出量削減策として、生産過程におけるエネルギー効率の最大化や余剰ガスの焼却時に出るフレアの量を削減するために最先端の技術を採用します。これらは陸上ガス液化プラントでコンバインドサイクル発電\*のような方策を導入することで、大きな効果が期待できます。

また、CO<sub>2</sub>をオフセットするために、2008年から西オーストラリア州においてユーカリの植林によるアセスメントプロジェクトを実施しています。加えて、北部準州では、先住民の伝統的な手法を用いて山火事を計画的に管理するサバンナ火災管理プログラムを計画しており、このプログラムの実施を通じて、CO<sub>2</sub>のオフセットに加え、先住民の雇用機会の創出も期待されます。

\*コンバインドサイクル発電: ガスタービンと蒸気タービンを合わせた熱効率がよく、CO<sub>2</sub>排出量の少ない発電方式。

## オーストラリア企業への 公正、公平な入札機会の提供

イクシスLNGプロジェクトの推進にあたっては、より多くのオーストラリア企業の参加により、地元と利益を共有できるような取り組みを強化しています。請負業者を選定する際には、オーストラリアの地元企業や先住民が運営する企業に公正な入札機会を提供し、より多くのオーストラリア製品・機材を使用することを表明している企業を優先するなどの具体的な評価基準も設けています。

## お互いを尊重し協力しあう 先住民との良好な関係を構築

ダーウィン周辺には、オーストラリア先住民が多く暮らしています。「当社とダーウィン周辺の先住民はお互いに協力しあい、尊重しあっていく」という覚書を交わし、それに基づいてさまざまな支援、協力体制を整えています。たとえば、建設作業にあたっては、先住民の方々とともに先住民の遺跡調査を行い、文化遺産の保護に努めています。また、先住民

コミュニティやビジネス開発の取り組みへの支援協賛を行うなど、直接的な対話を通じて極めて良好な関係を築いています。

その代表的な例に、2011年4月に開校したララキア職業訓練校があります。充実した教育を受けて手に職をつけ、若い人たちの失業率を改善したい、という現地先住民の考えに賛同し、職業訓練校の建築費用として約2億円の寄付を行いました。青年層を中心に、電気工事や自動車整備、金属製作、配管など、専門的な知識を身につけるための教育を行っています。

## 80%以上の支持率 きめ細やかなコミュニケーション

イクシスLNGプロジェクトでは、前述のようにあらゆる側面で、地域社会への影響を考え、よりよい共存、共栄のための施策を行っています。そのなかで地域との密なコミュニケーションは不可欠です。プロジェクトの進捗に合わせて、頻繁に説明会を開催したり、地域の代表とミーティングを持つなど、常にお互いの生の声が聞こえ、顔が見えるような、親密な関係を構築しています。同時に、要望をいただいたことに対しては、最善の解決方法を見つけられるよう努めています。

こういった姿勢は地域住民の方々にも理解され、2011年から2012年にかけて数回にわたり実施した調査では、イクシスLNGプロジェクトを認知している住民のうち、常に80%以上がプロジェクトを支持している、という結果が出ました。今後も地域社会からの信頼を高め、良好な関係を保っていけるよう努力していきます。

## Interview

Nigel Browne氏  
Chairman Larrakia Development Corporation

ララキア職業訓練校の建設にあたり、INPEXからいただいた寄付は、北部準州の社会および経済の持続的発展、また、これからの世代へと受け継がれる友好の精神の構築に重要な貢献を果たしました。この訓練校は、さまざまな産業で必要となる職業訓練や資格を提供するもので、すべての北部準州住民に開かれた学校です。加えて、読み書きや算数といった基礎教育を終了していない住民にも職業技能および新たなライフスキル取得の手助けをしています。



2011年4月のララキア職業訓練校開校式にて、Larrakia Development Corporation, Chairman, Nigel Browne氏(右)と当社黒田会長(左)

日本のエネルギーセキュリティを担う企業として、また、グローバル企業として考えなければならない環境や人権分野の社会課題、進出地域とのコミュニケーションなどについて、有識者を招いてダイアログを開催しました。独立行政法人 製品評価技術基盤機構理事長で地球環境問題に詳しい安井至氏、ISO26000の策定に参画したCSOネットワークの黒田かをり氏から、世界の現状や当社に期待することなど、有意義な意見をいただきました。



国際石油開発帝石  
株式会社

田中 渡

取締役  
常務執行役員

国際石油開発帝石  
株式会社

梶岡 雅俊

代表取締役副会長

国際石油開発帝石  
株式会社

宮本 修平

常務執行役員

有識者

安井 至氏

独立行政法人  
製品評価技術基盤機構  
理事長

有識者

黒田 かをり氏

一般財団法人  
CSOネットワーク  
事務局長・理事

## エネルギーのベストミックスを探る

**安井氏** 日本はエネルギーセキュリティを深く考えない国民性があると思います。原発がなくなるとエネルギー自給率が4%しかないのに強い危機感を持ってない。福島事故を受けて、原発を徐々に減少させるシナリオを選ぶ国民も多くなってきていると感じます。一方で2050年までにCO<sub>2</sub>を80%削減するというラクイラ・サミットの合意もある。両方を満たすためには、CCS\*1や省エネ、再生可能エネルギーの効率的な導入が必要ですが、当面、天然ガス依存を高めていくしかないでしょう。そういう意味で貴社の役割は非常に重要ですね。

**宮本** 私どもは化石エネルギーを開発・生産する会社なので、気候変動問題に真正面から取り組まなければなりません。天然ガスは化石エネルギーのなかではCO<sub>2</sub>発生量が比較的少ないため、短・中期的には気候変動問題に貢献できます。同時に、長期的にはCO<sub>2</sub>のオフセット策や地熱発電など再生可能エネルギーの開発事業にも取り組んでいきたいと思っています。

**梶岡** エネルギーセキュリティと地球温暖化と経済性。この3つをどう考えるかは非常に難しい問題です。経済性に軸足を置けば化石燃料への依存が大きくなるでしょうけれども、CO<sub>2</sub>排出量を抑えるためにはCCSを相当やらなければなりません。ところがCCSも効率やコストの点で難しい側面が

ある。一つの方向に偏ることなく、エネルギーのベストミックスを探らなければなりません。

**安井氏** 電力の問題は、日本の産業構造を変えるでしょう。電力の質の安定は絶対に必要、というコンセプトから離れることができれば、非常に大きなグリーンイノベーションが起こることになると思います。

## 人権を重視することが国際的潮流

**黒田氏** ISO26000は「人権の尊重」を社会的責任の原則の一つに据え、「人権」を7つの中核主題\*2の一つにしている人権を重視した規格です。すべての企業活動は人権と関係しており、多くの部署で人権問題への配慮が欠かせません。人権を重視することが国際的な潮流にもなっているんですね。単に人権に関する方針を立てるだけではなく、方針と実活動がどう結びついているかをきちんと把握するシステムが必要です。そして、もしも人権侵害があった時の対応までを考える人権デューデリジェンス\*3を構築する。日々のグローバルな企業活動が人権侵害につながる可能性があるということを前提として考えることが重要です。

**宮本** 私どもの5つのCSR重点テーマのうち、コンプライアンスの大きな柱が人権への配慮です。事業活動を行っていく上で、さまざまな国際規範、操業地域での社会規範をきちんと

# 待されること

守るために、人権やコンプライアンスに対する高い意識と知識を持ち、役員・従業員ともに行動しなければなりません。国連グローバル・コンパクト<sup>\*4</sup>などの国際イニシアチブにも積極的に参加しながら取り組みを始めているところです。

**黒田氏** 気をつけなければいけないのは、企業の活動や意思決定が人権侵害になんらかの「加担」をしてしまう場合です。自分たちが直接的に人権侵害をしていなくても、取引先などで人権侵害がある可能性を知っていながら、知らないふりを



する。これは間接的であっても人権侵害に加担したことになってしまいます。

**宮本** 「加担」という要素について

は、我々がもう少し意識を向けるだけでも改善できそうな気がします。我々の企業活動が社会にどのような影響を及ぼしているのかを、人権の視点から計測することは難しいですね。具体的な方法を考えていかなければならないと思います。

**黒田氏** 人権侵害の計測は極めて困難です。監査をしても見えてこない。人権の取り組みについてきちんと方針を持ち、何か起きた場合は、PDCAを回してきちんと対処できるか。その仕組みづくりが重要です。また、現時点で問題がなくても、もし発生した場合の初動対応を考えておく必要があります。

## 進出地域でのコミュニケーション

**田中** 私は石油天然ガス開発に関わって36年目です。今までに4回、オペレーター<sup>\*5</sup>として海外の現場に赴任しましたが、地域社会の皆さんにとって理想的な企業を目指し、地域と企業が一体となって事業を進めていくにはどうしたらいいのかを考えさせられました。現在進行中の当社の2つの主力LNG事業で、今までの経験を生かしたいと考えています。

**宮本** 我々にとって事業活動を行うにあたり、操業地域の皆さんとの良好な関係構築は不可欠です。

**黒田氏** 貴社はさまざまな国・地域で社会貢献活動をされていますが、その地域が持つ課題やニーズを吸い上げて、取り組みをしていただきたいと思います。NGO、NPOとの付き合い方も大切なポイントです。地域社会の中にもいろいろな

力関係がありますし、その地域を活動拠点としているNPO、NGOとコミュニケーションを継続的に取る姿勢を持たれてはいかがでしょうか。

## 国内外を問わず同じ思想を共有する

**黒田氏** 地域社会といっても、国によって、地域によって、その特性は多様で、日本人と習慣や常識が違うこともよくあります。そういった人たちとうまくつきあっていくためには、コーディネーションする人(調整役)が非常に重要です。現地の事情だけではなくて、国際的なこともある程度わかっている人でないと難しいですね。

**田中** 私はイランとイラクの国境沿いのプロジェクトでテヘランに駐在していたことがあります。宗教や習慣の違いに苦労した経験があります。

**福岡** いろいろな国で事業展開をしていますから、国情はさまざまです。CSRにしても一筋縄ではいかない。どう進めていくのかについては非常に難しいのですが、やはり当社がしっかりとの方針を持った上で、各国、各地域の事情を考えながら推進していくべきだ、と思っています。グローバルで仕事をするとなると、物差しは国内でも海外でも1本にしなればいけないと、強く感じています。

**黒田氏** 2年後には貴社の外国人従業員数が急増するとお聞きしましたが、CSR方針などは日本人だけで決めていらっしゃるのでしょうか？

**宮本** ご指摘の通り、議論は日本の本社中心で行っていますが、できるだけ早く改善したいと思っています。今年5月に事業の中長期ビジョンを策定して、社内への浸透を図りつつある段階で、英文に翻訳したものを現地にも送って、同じ思想を共有できるよう取り組んでいます。今後、CSRも同じように全社で意識浸透を図っていきたくと思っています。

**福岡** 本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。具体的なアイデアも含めてお話をいただき、大変参考になりました。まずは、現在進行しております2つの大型LNGプロジェクトで当社に期待されている取り組みを実践できるよう、引き続き取り組んでいきたいと思っています。



※1 CCS:CO<sub>2</sub>の大規模発生源からCO<sub>2</sub>を分離・回収して貯留する技術。詳しくはP37をご覧ください。  
※2 7つの中核主題:ISO26000で、「組織統治」「人権」「労働慣行」「環境」「公正な事業慣行」「消費者課題」「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」の7つの中核主題において、社会的責任を果たすために課題を特定し取り組むことを定めている。  
※3 デューデリジェンス:対象会社や事業に対して調査を行い、問題点の有無を把握すること。企業買収などの際に実施される。  
※4 国連グローバル・コンパクト:国連事務総長の提唱のもと、企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することにより、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組み。  
※5 オペレーター:石油・ガスの探鉱・開発において、操業を実施・管理する企業。

# マネジメント

2011年度の主な実績

**5**名 社外取締役の増員(4名→5名)  
独立役員の届け出(1名→5名)

**1**年 取締役・執行役員任期の短縮  
(2年→1年)

コーポレート・ガバナンスの強化

→ **p23** コーポレート・ガバナンス

※2012年6月実施

**96**% ミドルマネジメント研修

**91**% 一般社員研修

コンプライアンス研修受講率  
(ミドルマネジメントおよび一般社員向け)

→ **p24** コンプライアンス

**4**カ国・**7**オペレーション事業体

HSE監査の実施地域

→ **p27** HSEマネジメントシステム



# コーポレート・ガバナンス

## 基本的な考え方

当社は、経営理念に立脚し、ステークホルダーの皆さまからの信頼をより高め、社会的にかけがえのない存在として一層評価されることを目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと認識して取り組んでいます。当社は、監査役設置会社として、重要な業務執行に係る取締役会の監督機能を担保しています。また、意思決定の迅速化および業務執行体制の明確化の観点から、経営会議を設置するとともに、執行役員制度を採用しています。

今後もグローバルな企業として責任ある経営を行うとともに、ステークホルダーの皆さまの期待により的確に応える体制を構築し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

## コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、監査役制度を採用しています。監査役は取締役会、経営会議に出席し、必要に応じて担当部署に対するヒアリング等を通じて取締役の職務の執行を監査しています。また、会計監査人から定期的および随時監査に関する報告を受け、内部監査部門から適宜内部監査の状況について報告を受けています。

内部監査体制については、事業活動の適切性・効率性を確保するため、通常の業務執行部門から独立した内部監査部門「監査ユニット」を社長直属の組織として設置しています。監査ユニットは、経営組織の整備状況、業務運営の効率性などの評価・検討、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査などを実施し、会計監査人、監査役と随時意見交換を行いながら、経営管理の適正化に寄与しています。

### ●取締役および執行役員の任期の短縮

グローバルな経営環境の変化への即応性を高めるとともに、経営責任をより明確にするため、取締役および執行役員の任期を2年から1年に短縮しました。

### ●社外取締役の追加選任

社外取締役を新たに1名追加選任し、4名から5名（全員独立役員として届け出）にすることにより、取締役会の監督機能強化および実効性の向上を図っています。

### ●取締役会の諮問機関の設置

経営上の重要課題について、国内外の有識者より多面的かつ客観的な提言を得ることで当社の企業価値の向上につなげることを目的に、2012年内をめどに取締役会の諮問機関として経営諮問委員会（仮称）を設置します。

### ●自社株式購入ガイドラインの制定

取締役（社外取締役を除く）および執行役員が継続的かつ中長期的な企業価値の向上に努めることを促す観点から、自社株式取得に関するガイドラインを制定しました。

## 内部統制システム

当社では、2007年9月に施行された金融商品取引法の内部統制報告制度に基づき、監査ユニット内の評価チームが、当社グループにおける財務報告に係る内部統制について、その整備および運用状況の評価作業を行っています。

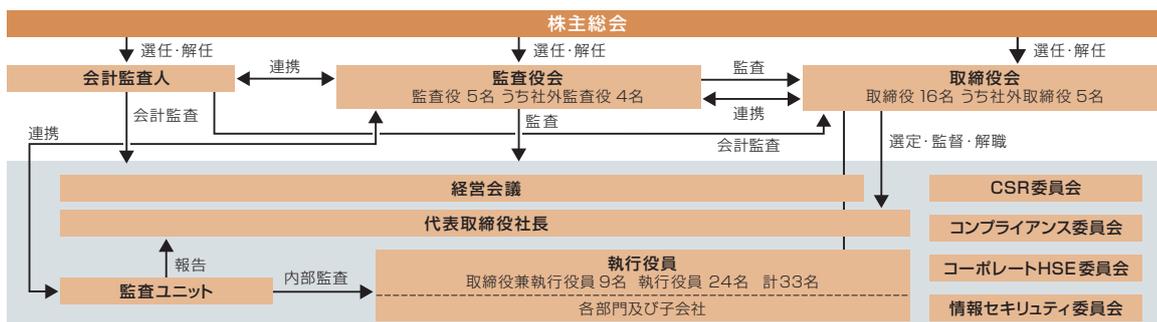
2012年3月末で評価した結果、財務報告に係る内部統制が有効に機能していると判断し、同評価内容を内部統制報告書として監督官庁に2012年6月に提出しました。なお、監査法人からも当社の内部統制報告書に対し、無限定適正意見を受領しています。



当社ウェブサイトにて「コーポレート・ガバナンス」の詳細を掲載しています

<http://www.inpex.co.jp/company/governance.html>

### ■コーポレート・ガバナンス体制図



2012年6月26日現在

# コンプライアンス

## 基本的な考え方

当社グループでは、一貫した取り組みを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況を管理しています。同委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニットと連携し、(1)コンプライアンスに関する施策の立案・実施、(2)実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する中止勧告その他の対応、(6)違反の再発防止策の策定などを行っています。また、役員・従業員のコンプライアンス意識醸成のため、「コンプライアンス・マニュアル」、「コンプライアンスQ & A集」をグループ全員に配布しています。

## コンプライアンス教育

2011年度は、コンプライアンスの強化にとって最も重要な「職場のコミュニケーション活性化」に重点を置き、階層別の研修を実施いたしました。

まず、当社および国内事業の子会社のミドルマネジメント層に向けてe-ラーニングを行いました。コンプライアンスに関連した、部下に対するコミュニケーションのとり方を、1ヵ月間に一人あたり約3時間かけて学ぶ内容です。

また、一般社員を対象に身近なコンプライアンス問題をテーマとする研修を行いました。加えて、研修の欠席者、および国内子会社、海外事務所に対しても、テレビ会議やビデオを用いた研修を実施し、受講の徹底を図っています。新入社員、中途採用者に向けては、コンプライアンス体制やコンプライアンス・マニュアルの基本的な事項についての研修を行っています。

このほか、2010年12月から、社内イントラネット上にコンプライアンス委員会ホームページを開設し、また毎月1回の社内向け情報紙「コンプライアンス通信」を継続して発行するなど情報発信を充実させることにより、役員・従業員のコンプライアンスへの関心を一層高め、意識レベルの底上げを図っています。

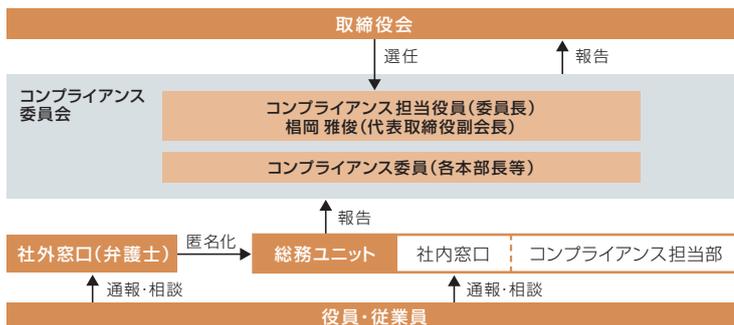
2012年度においては、継続して「職場のコミュニケーション活性化」に重点を置き、コンプライアンス活動を職場に一層浸透させるための橋渡しの役割を期待して、海外事務所を含め、職場単位でのコンプライアンス推進担当者制度を導入し、7月から運用を開始する予定です。

また、主要な海外事業所においては、各国の法令・文化に沿った行動指針を整備しておりますが、海外での贈収賄に関する法律の強化等を受けて、今後は、グローバルなコンプライアンス体制をさらに強化していきます。

## 内部通報制度(ヘルプライン)

当社は、2006年4月に公益通報者保護法に準拠した内部通報制度を設置し、当社グループの役員・従業員を対象に運用しています。制度運用にあたり、「内部通報要領」を策定し、通報の義務、事実関係の調査、通報者の保護、秘密の遵守などを定めています。通報先はコンプライアンス担当部(総務ユニット)、またはコンプライアンス委員会指定の社外専門家を選ぶことができ、社外専門家が受けた通報は速やかに同担当部に通知され、事実関係を確認した上でコンプライアンス委員会にて審議を行い、対応を協議します。通報は匿名で行うこともでき、通報者が不利益な扱いを受けないよう保護を徹底しています。なお、2011年度は3件の利用がありました。

■ コンプライアンス体制図



■ コンプライアンス研修受講率

研修	受講率
ミドルマネジメント向け研修	96%
一般社員向け研修	91% (2012年3月末時点)

対象:当社グループ

# マネジメント リスクマネジメント

## 基本的な考え方

当社グループは、事業環境に潜在する複雑かつ多様なリスクの特定・評価を的確に行い、必要な予防措置および最小化に資する体制を整えることに、力を注いでいます。そのなかには大規模な自然災害や疫病の流行などへの備えに加え、経済・社会情勢、法規制などの経営環境変化のリスク、採鉱・生産・輸送・販売など事業の各行程に存在するリスクなどがあげられます。なお、各オペレーション事業体※1では労働安全衛生と環境保全に関するリスク管理をHSEマネジメントシステムにて運用しています。

## 緊急事態を想定した事業継続計画 (BCP※2)

### ●大規模自然災害対策

当社では、2011年3月に発生した東日本大震災とその後の影響を踏まえ、赤坂本社を対象に首都直下型地震を想定したBCP既存マニュアルをより充実させた形で2011年6月に策定しました。本社勤務者を対象に説明会を実施し、さらに2012年2月に地震対応訓練を行いました。

このBCPは、(1)人命尊重、地域社会との連携・協力を含めBCP全般の基本的な考え方を定めた基本方針、(2)エネルギー供給事業者としての本社重要業務の継続方法を定めた事業継続計画、(3)地震発生時の初動対応からBCP体制移行時までを定めた地震対応マニュアルで構成されています。緊急事態に際しても本社機能を維持した上で、円滑な操業継続に備えるものとなっています。

### ●新型インフルエンザ対策

当社は社会機能維持者としてさまざまな防災対策

を実施しています。新型インフルエンザについて、感染拡大により事業運営に支障をきたすおそれがある場合の対応マニュアルを策定し、全従業員に配布しています。

## 情報セキュリティの取り組み

当社は、保有している情報の機密性、完全性および可用性の維持に向けて、「情報セキュリティ基本方針」を定め、全社統括組織として設置された情報セキュリティ委員会のもと、関連する諸規程の制定や管理体制の整備を行っています。当社では情報資産を守るために、技術的な対策を講じるとともに、計画的にセキュリティ教育を行い従業員の意識の向上を図っています。今後とも、関連規程・基準・体制や技術的対策の継続的見直し、改善に努めていきます。

## 気候変動リスクについて

気候変動が当社にもたらすリスクには、異常気象による生産施設やパイプラインへの損傷、操業現場における水不足、海面水位上昇による操業への影響、温室効果ガス排出に関する規制などがあげられます。当該リスク対策として、例えばイクシスLNGプロジェクトでは、大規模なサイクロンにも耐え得る洋上施設の設計、海面上昇を考慮した施設の配置をしているほか、アバディンLNGプロジェクトでも、洋上施設設計においてサイクロン対策を行っています。また、環境負荷の少ない天然ガスの普及、操業における温室効果ガスの排出削減、CO<sub>2</sub>削減につながるCCSやメタン生成技術といった技術開発に取り組んでいるほか、再生可能エネルギーの事業化に向けて、地熱発電、燃料電池、メガソーラー発電、リチウムイオン電池開発などについても検討しています。

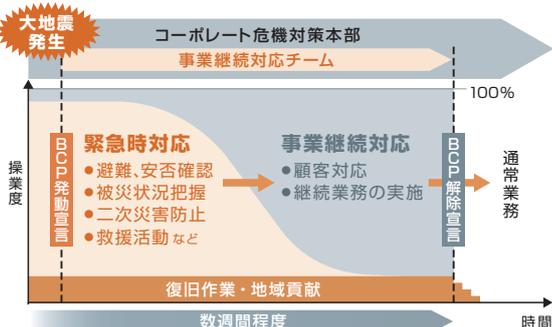
※1 オペレーション事業体：  
当社の本社組織およびオペレータープロジェクトを遂行する組織体

HSEマネジメントシステムの詳細については、P26をご覧ください

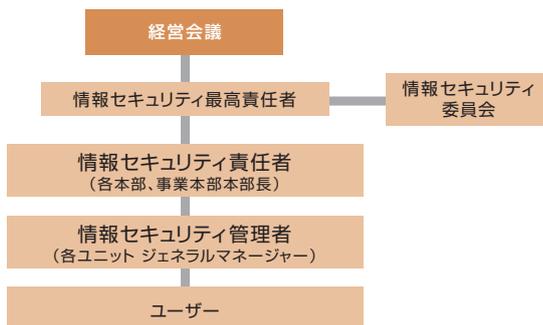
※2 BCP：  
Business Continuity Plan

当社ウェブサイトにて「情報セキュリティ基本方針」の詳細を掲載しています  
<http://www.inpex.co.jp/company/security.html>

### ■ 緊急時対応と事業継続対応の全体像



### ■ 情報セキュリティ管理体制図



# HSEマネジメントシステム

## 担当役員からのメッセージ



代表取締役副会長  
HSE担当  
相岡 雅俊

当社グループが目指す「豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業」とは、社会の一員として高い倫理観に基づいて行動し、安全確保と環境保全を最優先にする文化を有する企業のことであります。また、社会に対して安定的にエネルギーを供給するために、資源を求め

て地球規模での事業展開を図っていくことから、国際社会の規範や基準を遵守すべきことはもちろんのこと、企業文化そのもののグローバル化が強く要求されています。

こうしたことから、当社グループでは労働安全衛生活動と環境保全活動を、国際的な基準に沿った管理体系のもとで実行することとし、2007年12月に「HSEマネジメントシステム規則」を策定しました。このシステムは、HSE文書の体系的な整備、組織横断的なHSE委員会ならびにHSE推進部署の設置、年度ご

とのHSE重点目標の設定とHSEプログラムの策定などから構成されています。

2012年度は、HSE重点目標として、「HSEコミュニケーションの強化」、「全社的なHSEコンピテンシー（力量）のレベルアップ」、「重大事故災害のリスク管理徹底」、「事故災害発生件数の削減」そして「温室効果ガスの排出管理ならびに国際標準に準拠した環境管理プラクティスの推進」を掲げています。

また、今後ますますグローバル化が進み、取り組むプロジェクトも大規模かつ複雑になっていくなか、当社と海外のコントラクター※との混成チームによって支えられる現場最前線においては、全員が「安全第一」、「環境保全優先」のモットーを共有する職場文化の形成が、何よりも重要となります。そうした文化形成とともに、プロセスセーフティマネジメントなどのツールを活用しながら、実務面からも体系的な共有化を図り、運転設備などに起因する重大事故災害の要因を、未然に摘み取る体制を整えなければなりません。

異なる自然環境、多様性のある職場環境さらには広範囲なステークホルダーが存在するなかで、社会から信頼され、真に必要とされるに相応しい企業となるべく、我々は確固たる決意のもとHSE活動に取り組んでまいります。

## 国際石油開発帝石グループ環境安全方針

私たち国際石油開発帝石株式会社グループは、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現しつつ、社会の持続可能な発展に貢献することが当社の重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、以下に定めた項目を確実に実行することを宣言し、当社に関係する全ての人々の安全を確保するとともに健康を守り、地域と地球の環境保全に努めます。

- 労働安全衛生と環境保全について、適用される全ての法令及び自主基準を遵守します。
- 労働安全衛生と環境保全の取り組みのために適切な経営資源を投入します。
- マネジメントシステムを適切に運用し、法令及び自主基準の遵守状況と諸活動の進捗状況を定期的に監査することにより、労働安全衛生と環境の継続的な改善に努めます。
- 労働安全衛生と環境保全並びに交通事故防止には、従業員一人一人の自覚が大切であるとの認識のもと、これらに関する啓発・教育を実施します。
- 潜在する危険・有害要因を事前に評価することでリスクを排除または管理し、事故・災害の発生防止に努めます。
- 当社の業務に従事する全ての事業者に対しては、当社の環境安全方針の遵守を求め、協力して事故・災害の発生防止と環境負荷の低減に努めます。
- 省エネルギー対策を推進するとともに、環境負荷要因を事前に評価し管理することで、汚染物質の排出量削減等、環境負荷の低減に努めます。
- 当社の労働安全衛生と環境保全に関する取り組みについて情報を開示し、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
- 緊急時対策を定めて定期的な訓練を実施するとともに、万一の場合には被害を最小限に抑えるため、迅速かつ適切な措置を講じます。

2011年6月23日

国際石油開発帝石株式会社 代表取締役社長 北村俊昭

## HSEマネジメントシステムの推進

### ● HSEマネジメントシステムの概要と推進体制

当社グループでは、健康(Health)、安全(Safety)、環境(Environment)への取り組みを包括した「HSEマネジメントシステム」を策定し、継続的な改善と向上に努めています。同システムは、環境安全方針、HSEマネジメントシステム規則、各種要領および指針群からなる文書とHSE委員会からなる組織、年度ごとに定めるHSE重点目標とHSEプログラムから構成されています。その管理手法には、A-PDCAサイクル※1を採用し、HSEマネジメントシステムの遂行を確かなものにしていきます。

本社にはHSEユニットがあり、組織横断的なHSE活動を推進するためにコーポレートHSE委員会を設置しています。各オペレーション事業体※2ではHSE担当グループを組織し同様の取り組みを行っています。

### ● HSEマネジメントシステム文書の整備

HSEへの取り組みを明確に示すことを目的に、環境安全方針、マネジメントシステム規則、要領、指針群など一連のHSE文書を整備しています。2011年度もHSE指針の作成を継続しており、2012年度末にはHSE指針の作成を終える計画です。またHSEの着実な実施のために、要領などの定期的な見直しや、イントラネットを通じた従業員への周知活動にも取り組んでいます。

### ● HSE監査とマネジメントレビュー

HSEパフォーマンスを継続的に改善していくため、コーポレート※3と各オペレーション事業体それぞれが、HSEマネジメントシステムとその運用ならびに関

連するHSE活動を対象に、監査を実施しています。「HSEマネジメントシステム構築状況」「HSE重点目標有効性」「コントラクター管理状況」などの重点項目を設定し、各所で改善に取り組んでいます。2011年度は、重点項目に「緊急時対応の有効性評価」を新たに加えて、国内プロジェクト、直江津LNG受入基地建設プロジェクト、パイプライン建設プロジェクト、スリナムプロジェクト、イクシスLNGプロジェクト、アバディLNGプロジェクトで監査を実施し、コーポレートでは、第三者による監査を受審しました。

HSEマネジメントシステムの効果測定は、HSE監査によるシステム運用状況を確認するほか、定期的なHSEデータの収集と分析を行っています。さらにコーポレートと各オペレーション事業体では、1年間のHSE活動をまとめ、それぞれの最高責任者によるHSEマネジメントレビューを実施しており、その結果を本社に集約しHSE担当役員が確認しています。

### ● HSE表彰

HSE意識の高揚を図り、会社全体のHSE成績を高めるねらいから、優れた取り組みを表彰するHSE表彰を行っています。2011年度は、コントラクターを含めた3つの団体および個人がHSE活動表彰を受けました。本社における表彰式で、社長をはじめ経営層に向け、受賞対象となった活動について報告することが、従業員のモチベーション向上につながっています。

#### 【2011年度 HSE活動表彰受賞者】

アジアユニット タニンバル地質調査チーム  
清水建設(株) 直江津LNG受入基地建設工事事務所  
帝石トッピング・プラント(株) 樋口 睦

※1 A-PDCAサイクル:  
Access-Plan-Do-Check-Act

※2 オペレーション事業体:  
当社の本社組織およびオペレータープロジェクトを遂行する組織体

※3 コーポレート:  
当社グループのHSEマネジメントシステムにおいて全社を統括する枠組み(組織および機能)を示す

#### ■ HSEマネジメントシステム推進体制図



HSE表彰式

## HSE教育とHSE文化の醸成

HSE文化が成熟した組織とは、仕組みを構築し、それに基づいて行動し、それらを共有する組織です。2011年度は、オランダ、ライデン大学教授らの評価手法をベースに、HSE文化成熟度調査を行いました。これにより当社は、体制が整備され、規律的だが自発性に欠ける、HSE文化成熟度中位レベルの組織との自己評価結果を得ました。当社は、HSE文化をより成熟させるには知識・能力・コミュニケーションが重要な要素と考え、2012年度重点目標に「全社的なHSE力量のレベルアップ」「HSEコミュニケーション強化」を掲げています。

また、当社では、HSE文化を成熟させ、HSE活動を実行する知識や能力を身につけるため、HSE能力・訓練要領に沿ったHSE教育プログラムを毎年策定し、実施しています。2011年度は本社で、専門性と経験に応じた4つの対象分野、27項目357時間の教育を実施し、延べ参加人数は625名(当社全従業員の52.4%)となりました。2012年度は、若手エンジニアを対象に、専門分野の訓練も加え、より充実したHSE OJT\*を実施する予定です。

※OJT:  
On-the-Job Training  
職場内で具体的な仕事を通じた教育訓練の手法

## HSEコミュニケーション

当社グループでは、HSE意識向上のため社内コミュニケーションの活性化に取り組んでいます。2008年度より国内外オペレーション事業体の責任者によるHSE会議を毎年開催するとともに、各オペレーション事業体のHSE担当者を集めたHSE実務者会議を開催しています。経営層にHSE整備状況や実行上の課題を報告・意見交換するHSE会議に対し、HSE実務者会議はオペレーション事業体のHSE活動について、実務者レベルで具体的な議論を深めています。



HSE会議

## プロジェクトのHSE活動

### イクシスLNGプロジェクト

イクシスLNGプロジェクトは現在建設段階にあり、安全第一を最優先事項としてHSE活動に取り組んでいます。プロジェクト全体を管理するチームと、現場でのパフォーマンスを管理するチームが連携を図り、現場におけるHSE管理の強化に努めています。

2010年に発生したメキシコ湾での事故や2009年の豪州でのモンタラ油田での原油流出事故での教訓を踏まえ、陸上、沿岸および海上施設における環境計画書および、原油流出対応計画書を作成しており、原油流出事故などの緊急時の対応に備えた研修を行っています。また、2016年末までの生産開始に向け、温室効果ガスの排出管理について、排出量測定システムの開発を行っています。

### 直江津LNG受入基地建設プロジェクト

建設現場では、HSE活動の基本である労働安全衛生と環境保全活動についてのPDCAを確実に実施しています。全従業員による毎日の現場巡視で不安全行動・不安全状態を抽出して是正しつつ、作業手順リスクアセスメントの点検、緊急避難訓練や救命訓練などを実施するほか、情報共有のための各種連絡会議、セミナーなどを定期的開催し、全従業員でHSE活動を実践しています。

コントラクターについてもHSE監査や、建設管理委員会へのHSE活動報告の実施を通じ、工事に関わる全関係者が同じ情報を持って、作業できるように確認しています。今後は操業に向けたISO14001教育にも注力する予定です。



長岡鉱場でのOJT

## HSEに関する目標と計画(抜粋)

1. HSEコミュニケーションの強化		
中期計画の目標	本社ならびにオペレーション事業体の双方において、HSE文書の作成を終了し、それらの内容周知を終える。各所のHSE担当者との間に、その内容の理解にギャップがないことを確かなものにする。	
2011年度重点目標	本社とオペレーション事業体間のコミュニケーションをさらに強化し、HSEマネジメントシステムの定着化を加速するとともに、オペレーション事業体においてはボトムアップならびにトップダウンによる双方向のコミュニケーションの促進により、課題、意識の遅滞ない共有化を図る。	
評価	取り組み項目	概要
▲	コーポレートHSE指針作成	20件の目標に対して要領・指針で13件作成・発行
○	HSEマネジメントシステム構築支援	エジプト・ベネズエラ・探鉱プロジェクトの目標に対して、ベネズエラ・探鉱プロジェクトにて実施。エジプトは途中売却のため対象外
○	経営層によるHSE視察の拡充	3サイトに対して実施(数値目標なし)
○	HSE会議、HSE実務者会議、HSE連絡会の実施	8回の会議開催目標に対して、7回実施(HSE連絡会を1回パス)
○	HSE文化成熟度調査結果の検証	調査結果を取りまとめ報告実施。新たにHSE文化設定へ取り組み開始(定量的評価なし)
▲	全社的な情報共有の推進	ウェブサイトの更新実施。新たなシステム未構築(定量的評価なし)
2. コントラクターHSE管理のレベルアップ		
中期計画の目標	HSEリスク、コントラクターHSE、健康ならびにセキュリティなどの管理が、全社的に一貫性を持って実施されている。	
2011年度重点目標	コントラクターに対するHSE能力事前評価、対象業務のHSEリスク評価ならびにHSE計画書の作成、コントラクターとのコミュニケーション強化を通じ、コントラクターHSE管理のレベルアップを図る。	
評価	取り組み項目	概要
▲	全社的な油濁防止スキームの立案	油濁対応会社との契約について検討を開始。契約まで至らず(定量的評価なし)
○	コントラクターHSE管理要領および関連ガイドラインの周知	国内に対して説明会を開催(数値目標なし)
○	コントラクターとのコミュニケーション強化による安全管理の徹底	国内プロジェクトにて、コントラクターとの会議、監査等を通じて安全管理を徹底(定量的評価なし)
3. 重大事故災害のリスク管理徹底		
中期計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計段階での安全確保作業を確かなものにする。設計段階にある大型プロジェクトに対して、定期的なHSEレビューを実施し、その結果を設計作業に反映するプロセスを定常化する。</li> <li>生産設備の健全性維持対策を徹底する。重大災害発生リスクが、ALARP(許容可能領域)レベルまで低減されていることを確認する。</li> <li>HSEリスク、コントラクターHSE、健康ならびにセキュリティなどの管理が、全社的に一貫性を持って実施されている。</li> </ul>	
2011年度重点目標	暴噴、大規模な油漏洩、火災爆発、死亡事故などの重大事故災害リスクをALARP(許容可能領域)レベルまで低減する。特に、坑井掘削作業における暴噴事故防止のための作業管理については、社内ガイドラインや指示書の整備統一を図り、厳格な運用ルールのもとに実施する。	
評価	取り組み項目	概要
○	HSEリスク評価の実施とリスクレジスター管理	7オペレーション事業体の内、6オペレーション事業体から受領
▲	坑井掘削作業の社内マニュアル整備	ドラフト作成済み(定量的評価なし)
○	HSEレビューの実施	10件のHSEレビューに参加(数値目標なし)
4. 事故災害発生件数の削減		
中期計画の目標	事故災害件数を削減する。LTIF*やTRIR*などを数値目標として採用し、その達成を目指す。	
2011年度重点目標	各オペレーション事業体においてはゼロ災害を目標としたHSE活動の推進を基本としながら、全社的LTIFは0.68、TRIRは2.78をそれぞれ達成目標とする。	
評価	取り組み項目	概要
○	発生した事故災害の水平展開の実施	数値目標達成(LTIF 0.62(目標0.68)、TRIR 1.75(目標2.78))
○	交通事故件数の削減	2010年度実績12件に対し、2011年度9件
○	STOP(Safety Training Observation Program)システムの導入	国内事業本部に導入支援(定量的評価なし)
5. 温室効果ガスの排出削減ならびに国際標準に準拠した環境管理プラクティスの推進		
中期計画の目標	環境管理項目の特定と管理方針、数値目標、継続的改善への取り組みを含む年次環境管理計画の作成を進める。また、同作成にあたっては、目標自主基準である国際標準のIFC EHS(国際金融公社 環境・健康・安全)ガイドラインを参照することとする。	
2011年度重点目標	温室効果ガス排出量のモニターを継続しつつ、引き続きその効果的な削減に努めるとともに、環境管理においては、国際標準であるIFC EHS(国際金融公社 環境・健康・安全)ガイドラインおよびパフォーマンススタンダードに準拠したベストプラクティスを追求する。	
評価	取り組み項目	概要
▲	環境管理計画の策定	国内事業本部の環境管理計画策定を支援。未完成(定量的評価なし)
○	環境会議の開催	会議を開催済み(計画1回、実績1回)
6. HSE活動の推進		
中期計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>HSEマネジメントシステムの実行に必要な最低限のリソースを特定し、本社ならびにオペレーション事業体において、それらの整備を終える。</li> <li>2012年度までに、年間400時間のHSE関連講座(=80講座×5時間)を準備する。</li> </ul>	
評価	取り組み項目	概要
▲	HSE要員補強	中途1名採用、3名オペレーション事業体へ配置(数値目標なし)
○	HSE教育訓練プログラムの企画実行	357時間実施。延べ625名参加
○	HSE監査の実施	5オペレーション事業体のHSE監査実施の目標に対して、7オペレーション事業体実施
▲	健康リスク管理	ベネズエラの医療調査および各所の健康リスクの見直しを実施(定量的評価なし)
○	OGP(国際石油・天然ガス生産者協会)活動	所定の会議に参加

達成度目安 ○100%~80% ▲80~50% ✕50~0%

\*詳細はP39参照

# 環境

2011年度の主な実績

**5.667** kg-CO<sub>2</sub>/GJ

温室効果ガス排出原単位(国内)

→ **P32** 地球温暖化防止対策

**91.3**%

総廃棄物に占めるリサイクルの割合(国内外)

→ **P35** 環境負荷の低減

**140万**本のユーカリ

オーストラリアで645haの土地に植林  
(今後50年間で45万トンのCO<sub>2</sub>を吸収予定)

→ **P36** 気候変動への対応

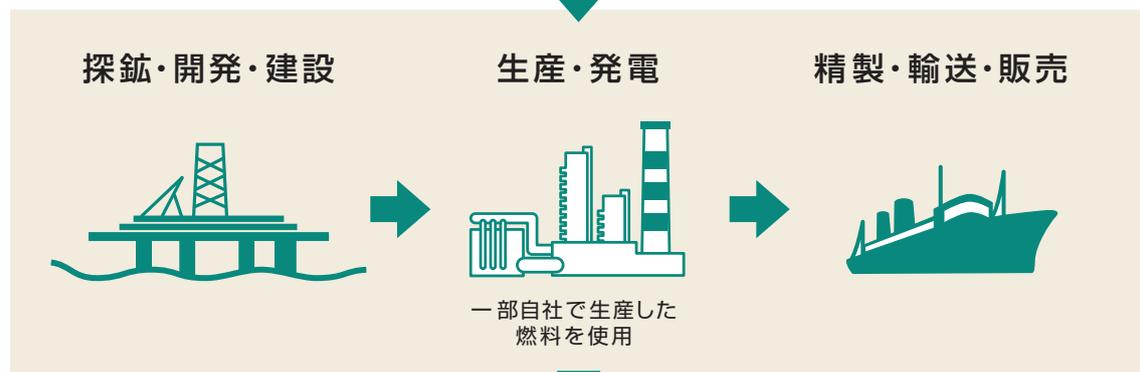


# 事業活動に伴う環境影響

当社グループでは、2011年度も引き続き、さまざまな対策を実行し、環境負荷の低減に努めています。  
2011年度の環境影響を示したインプット・アウトプットをまとめました。

## INPUT

燃料	燃料(TJ)	3,973	原料	買入ガス千CF)	20,138,548
	水(KL)	1,436,922		買入原料(bbl)	309,719



## OUTPUT

生産量	天然ガス(千CF)	72,275,150	排出	温室効果ガス(トン-CO <sub>2</sub> )	381,918
	原油原油販売分のみ)(bbl)	1,734,375		PRTR 対象物質(トン) <sup>*1</sup>	26
	石油製品(bbl)	1,467,967		VOG(トン)	578
	LPG(トン)	6,566		NOx(トン)	185
	電力千kWh)	202,824		SOx(トン)	24
	ヨード(トン)	443		公共用水域への排水(KL) <sup>*2</sup>	789,345
	産業廃棄物	総廃棄物発生量(トン)		36,099	
	うち最終処分量(トン)	3,154			
	うちリサイクル量(トン)	32,945			

環境パフォーマンスデータの集計対象範囲は、注釈が無いものに関しては、国内は本社ビル、国内事業本部、パイプライン建設本部、LNG受入基地建設本部、帝石パイプライン株式会社、帝石トッピング・プラント株式会社。海外集計対象範囲は、海外の連結子会社である Gas Guarico, S.A., West Bakr Petroleum Co., インベックスマセラアラフラ海石油株式会社、INPEX Ichthys Pty Ltd., Ichthys LNG Pty Ltd., INPEX Operation Australia Pty Ltd., インベックスリビア石油株式会社、PT Moruy II S.A., 帝石スリナム石油株式会社。

※1 PRTR対象物質のデータは国内事業のみを対象とし、海外は含みません。

※2 排水量は帝石トッピング・プラントにおける水井戸からの揚水量を含んでいます。

# 地球温暖化防止対策

## 基本的な考え方

当社グループでは、環境安全方針に基づいたHSEマネジメントシステムを通じて地球温暖化防止に努めています。

国内事業では、改正省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)が求めるエネルギー消費原単位の年1%改善を目指しています。温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)ではこのほか、分離除去CO<sub>2</sub>などの報告義務があり、これら2つの法律を遵守し、温室効果ガスの排出量を管理しています。

当社グループはまた、石油鉱業連盟を通じて経団連の「環境自主行動計画」に参加しており、2013年以降の「低炭素社会実行計画」にも同連盟として参加を決めています。

2011年には、海外プロジェクトの本格稼働を見据え、国内外の温室効果ガスの排出量管理について考えるワーキンググループを立ち上げました。温室効果ガス排出削減と省エネルギー対策に向けた全社的な取り組みに向けて、当社グループとしての方針・目標を明確にすべく議論を深めていきます。

## 温室効果ガス排出削減の取り組み

当社グループ全体の温室効果ガス排出量は、前年度の39.3万トンに対して、38.2万トンと減少しました。排出量の全体の95%を占める日本国内の数値は増加しましたが、オーストラリア、エジプトでの削減量が大きく、全体として微減となっています。

日本国内での実績についてみると、2011年度にLNG受入基地の建設工事が本格化しピークを迎えたことから、温室効果ガスの排出量が増加しました。さらに、

昨今の電力不足に対応するため出力増の要請を受けたことから、発電による排出量も増加し、事業活動全体の排出量総量が増加しました。また、排出原単位についても、2011年度は2010年度と比べ微増となりました。

日本国内での温室効果ガスの管理は、省エネ法および温対法の制度に基づいて実施されています。2011年度の国内事業のエネルギー使用量については前年度比で5%の増加となりましたが、改正省エネ法に基づくエネルギー消費原単位では1%の削減の目標を達成しています。温対法で報告する非エネルギー起源CO<sub>2</sub>およびメタンの排出量は、CO<sub>2</sub>換算で約7,000トン減少しました。

当社においては、石油・天然ガス事業におけるエネルギー使用・天然ガスからの分離除去CO<sub>2</sub>放散・天然ガス放散に由来するCO<sub>2</sub>、さらに発電事業におけるエネルギー使用に由来するCO<sub>2</sub>が主な温室効果ガスの排出源となります。天然ガスの主成分であるメタンは、温室効果ガス的一种ですが、その温室効果はCO<sub>2</sub>の21倍です。石油・天然ガス事業では、パイプライン移設工事、設備の定期点検など操業上の理由から、一時的にメタンを大気中に放散せざるを得ない場合があります。当社ではメタンの排出量を抑制すると同時に、排出が避けられない場合であっても、各事業場に順次グランドフレア※装置を導入することで天然ガスを燃焼し、CO<sub>2</sub>換算した温室効果ガス排出量の抑制に努めています。

また2006年度より輸送にかかるエネルギー使用量を算定し、省エネルギー計画とともに報告しています。輸送の対象は大部分が石油・コンデンセートの輸送であり、社外の運送業者に委託していますが、荷主として輸送エネルギー消費の効率化を進めるため、社内のワーキングチーム活動と運送業者の協力によって、省エネ対策を推進しています。

※グランドフレア:  
原油採掘施設、ガス処理施設、製油所などで発生する余剰の炭化水素ガスをそのまま放散せずに、焼却無害化する装置のこと。焼却炎を上置き煙突状炉内で燃焼する形式のため夜間照明や騒音など周辺環境への影響が少ない

WEBのみ掲載

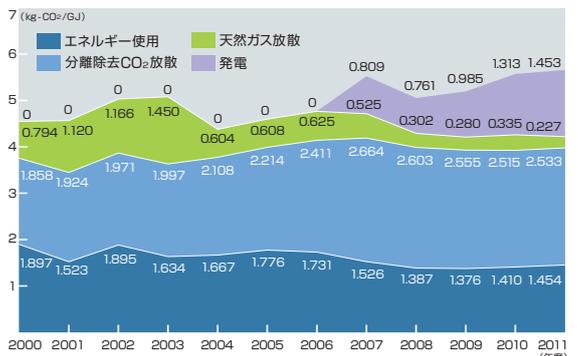


オフィスにおける電力使用削減対策

■ 温室効果ガス排出量の推移(国内)



■ 温室効果ガス排出原単位の推移(国内)



# 生物多様性保全

## 基本的な考え方

生物多様性保全については、IFC※のパフォーマンススタンダードに基づき、「生物多様性の保護および保全」「再生可能な自然資源の管理と利用」を最優先に取り組んでいます。

当社グループでは、国内外のパイプラインやプラントの建設、油田・ガス田の生産操業の際に、環境影響評価を実施しています。その評価結果をもとに検討した生物多様性に関する対策を実施することで、最終的に生態系に与える影響を最小とるようにしています。

※IFC:  
国際金融公社

## プロジェクトの生物多様性保全対策

### 富山ライン建設プロジェクト

富山ライン建設工事の際、山岳部を中心とした調査結果により、工法・工期等の調整も含めた保全措置を行っています。

すでに開始しているトンネル工事では、工事面積の範囲内で確認された希少植物の約540m<sup>2</sup>の移植作業を行いました。また、トンネルの抗口からの水が流入する河川では、希少両生類などの生息状況を把握し、排出する水質調査およびモニタリングを実施し、影響がないことを確認しています。

### 直江津LNG受入基地建設プロジェクト

直江津LNG受入基地では、法令に基づき敷地面積の25%の緑化を予定しています。地元で生育する樹木の植栽を基本とし、気象条件や立地を考慮して育成管理を行っていきます。また、生態系への配慮から、LNGの気化に使用した海水は排水を行う際に温度差を-4℃以内に保つよう計画しています。

### イクシスLNGプロジェクト

イクシスLNGプロジェクトにおいては、海洋生物などの生態系に配慮した開発計画を策定し、生態系への影響を最小限に抑える施設建設作業を

実施しています。ダーウィン湾における航路確保のために必要となる浚渫作業では、ダーウィン湾に生息するイルカやジュゴンなどに与える影響を考慮して生態調査を実施、国際基準などを精査した上で、作業方針を決定しており、海底の硬い岩盤の除去作業においては、水中発破ではなく特殊なカッターを備えた浚渫船により岩盤を削り取る手法で環境影響を最小限に抑える努力を行っています。

### アバディLNGプロジェクト

アバディLNGプロジェクトでは、インドネシアの法令に基づき、環境・社会影響に関する本格的なフィールド調査を実施しました。プロジェクトが建設段階に進む際に、生物多様性を含む環境影響を最小限にするための基本調査としています。

### アブダビプロジェクト

アブダビ環境庁より、アラビア湾において白化が進んでいるサンゴ礁再生への協力要請を受け、2010年3月より2年間の計画で、アブダビ海域においてサンゴ礁再生に関する調査を共同で実施してきました。サンゴの産卵時期や幼生の着床数・生存率などの調査結果をもとに、次段階の活動を検討しています。

#### ■ 富山ラインの環境影響調査範囲

猛禽類	約18.6km <sup>2</sup>
その他の動植物	約24kmの区間

#### ■ 富山ラインの環境影響調査結果

IUCN※ レッドリスト	該当なし
環境省 レッドリスト	猛禽類:4(絶滅危惧IB類×2、 絶滅危惧II類×2) 鳥類:3(すべて絶滅危惧II類)



富山ラインの環境影響調査



ダーウィン湾のイルカ

※IUCN:  
国際自然保護連合

# 環境負荷の低減

## 基本的な考え方

当社グループでは、操業している各国の環境関連法令を遵守し、事業活動を推進しています。

国内では、土壌汚染対策法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの環境関連法令を遵守した上で、一部、自主基準を設けて遵守することで環境負荷の低減につとめています。海外オペレータープロジェクトでは、基本設計 (FEED) などの段階から現地国の法令はもとより、IFC※1のパフォーマンススタンダードを適用しています。IFCのパフォーマンススタンダードは、社会面だけでなく、環境面までカバーしており、グローバルスタンダードとして広く認められています。国内事業についても、IFCの基準を適用することを旨とした調査を開始しました。2011年度、当社グループにおいて、国内の環境関連法令および海外の法令の違反事例はありません。

※1 IFC:  
国際金融公社

※2 インナールーフ化:  
貯蔵施設におけるVOC  
などの排出を抑制する  
ため、固定屋根式タンクを、内部浮き屋根式  
(インナーフローティング  
グループ: 液面上に浮  
屋根を設置した型式)  
タンクに改造すること

※3 PRTR法:  
特定化学物質の環境  
への排出量の把握等  
及び管理の改善の促  
進に関する法律  
事業者による化学物  
質の自主的な管理を促  
進し、環境保安上の支  
障を未然に防止するこ  
を目的としている

※4 坑水:  
天然ガスなどに伴って、  
地中から産出される水

## 土壌汚染対策

国内事業では、土壌汚染対策法で定められている特定有害物質を使用することはありません。しかし、生産される原油中にはベンゼン、掘削泥水中には微量の重金属類が含まれています。また、油汚染が土壌環境に与える影響の重要性から、環境省のガイドラインにより、汚染の調査・対策が求められています。このような状況により、国内事業では土壌汚染対策法の理念を踏まえ自主的な土壌汚染の調査・対策を行っています。

エジプトのウエスト・バクル油田では、老朽化した設備を更新し、油漏洩件数および量は2010年度より大幅に削減できました。(2012年1月に権益を売却)

## 大気汚染の防止

国内外を含めたオペレーション事業体では、SOx、NOx、VOC(揮発性有機化合物)の大気への排出量を把握し、削減に努めています。国内事業では、SOxおよびNOxについては大気汚染防止法に基づき、またVOCについては国の自主的取り組みに天然ガス鉱業会を通じて参加しています。事業活動で排出するVOCは、原油や天然ガスなどの化石燃料に含まれるBTX(ベンゼン・トルエン・キシレン)やノルマルヘキサンなどの物質で、主に天然ガスの放散、原油貯蔵タンクからのロス、ローリー車への積み出し時やタンカー出荷時のロスなどにより発生します。2011年度は、帝石トッピング・プラント頸城製油所のナフサ貯蔵タンクのインナールーフ化※2によるロス削減、新潟鉱業所長岡鉱場関原プラントでのVOC除去装置導入などの設備改善によりVOC排出量は2010年度比で約21%減少しています。

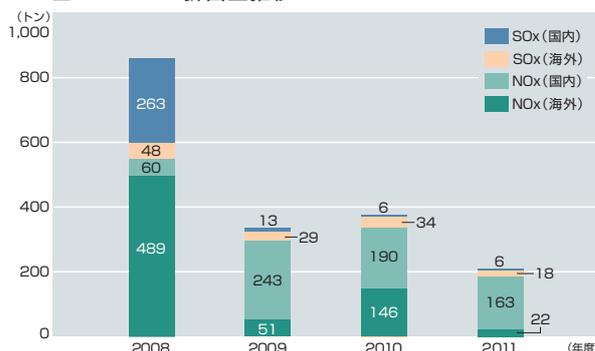
## 化学物質の管理

日本をはじめ各国には化学物質管理に関する法律があり、各オペレーション事業体は、所在する国の法律に則った管理・報告を行っています。日本においては、PRTR法※3により排出量の届出が義務づけられている化学物質として、原油に含まれるベンゼン・トルエン・キシレンの大気への排出のほか、灯油、ガソリンに含まれるノルマルヘキサンの大気への排出、坑水※4に含まれるホウ素化合物の水域への排出などを報告しています。

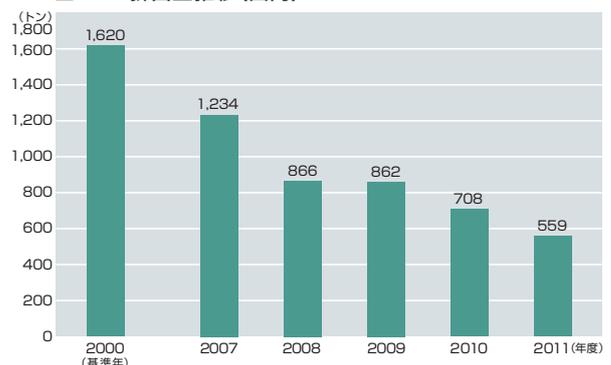
## 水資源の利用について

国内の事業本部では、プラントの運転に主に冷却用

■ NOx・SOx 排出量推移



■ VOC 排出量推移 (国内)



として上水道と地下水を使用しています。発電所で使用する水のほか、坑井掘削時の循環泥水や冬期間の消雪散水用にも地下水を使用します。

冷却水は循環方式を採用し、また消雪散水設備にはセンサーによる自動発停装置を導入するなど、水資源の保護を目的の一つに、従来からできる限りの対策を実施し、水使用量の削減に努めています。

また、天然ガスの生産とともに地下から産出する水には、天然のヨウ素を含むものがあります。ヨウ素は有価物として回収され、医薬品原料などに利用されています。

## 水質汚濁の防止

各オペレーション事業体では、各国の環境法令を遵守して排水を管理しています。

生産した原油や天然ガス中には、地層水が含まれている場合があります。生産設備において分離回収しますが、残留する油分などの処理が必要になります。国内の生産設備では、適切な排水処理を行いBOD※1やCOD※2の排出基準を遵守して排水しています。たとえば坑水排水の際には、坑廃水処理施設にてホウ素や窒素化合物などの濃度を条例で定める排水基準値以下とし、河川に放流しています。また、海外でも各国の基準を遵守して排水を管理しています。

海上リグおよびLNG受入基地の建設では冷却に使用される海水が海中へ排水されますが、基本的には加温・冷却用に使用される水がほとんどであり、排水と海水の温度差や、水質を確認して海中の生態系に与える影響を最小限に抑えた上で排水しています。

## 廃棄物の管理

当社グループ全体の産業廃棄物は、石油・天然ガス事業における掘削、生産に伴って排出される掘屑・廃泥水と、建設中のプラントから発生する建設系廃棄物が大半を占めます。

国内事業では、産業廃棄物の処理を外部委託し、90%以上がリサイクルされています。リサイクル基準を超えたものは委託先により埋め立て処分されます。

また、坑井掘削などに伴う泥水は廃泥処理装置で浄化し、リサイクル水として作泥・作液※3に再利用しています。

国内での坑井掘削による廃棄物量が減少傾向にある一方で2011年度は、パイプラインの増設やLNG受入基地の建設がピークに達したことにより建設系廃棄物発生量が増加しました。そのリサイクル量は国内リサイクル量の95%を占めます。

2011年4月改正廃掃法※4に従い、排出事業者として、委託した処理が適切に実施されていることを実地確認し、自己処理責任の自覚を高め、適正処理の義務を果たす努力をしています。

## PCB廃棄物の適正管理と処理状況

PCB処理特別措置法※5による規制強化に伴い、当社グループの国内事業所では蛍光灯、コンデンサなどを順次交換し、2005年度までに使用を全面中止しました。PCB廃棄物については2016年7月までの処理が法律で義務づけられており、各事業所では処理に向けた登録を済ませ、廃棄物処理法に基づいて厳重に保管するとともに、年1回自治体へ管理状況を報告しています。2011年10月には、新潟鉱業所で保管していた高圧コンデンサ21台の委託処理が完了しています。

※1 BOD:  
生物化学的酸素要求量。水中の汚染物質を微生物が分解する際に必要とする酸素量で、主に河川の汚染指標として使われる

※2 COD:  
化学的酸素要求量。水中の汚染物質を酸化剤で酸化する際に消費される酸素量を示したもので、主に海域の汚染指標として使われる

※3 作泥・作液:  
掘削泥水を製造する調泥のプロセスにおいて、泥水材料と水などを攪拌混合すること

※4 廃掃法:  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律

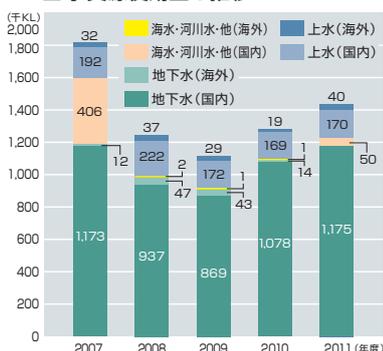
※5 PCB処理特別措置法:  
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法

WEBのみ掲載

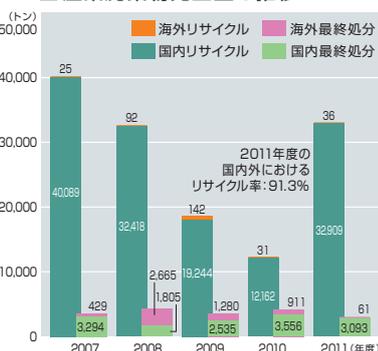


油濁防止の取り組み

■ 水資源使用量の推移



■ 産業廃棄物発生量の推移



■ 2011年度 産業廃棄物リサイクル量内訳(国内)



# 気候変動への対応

## 基本的な考え方

※1 豪州炭素クレジット:  
Australian Carbon  
Credit Units  
オーストラリアのクリーンエネルギー法により導入された炭素価格制度における、排出量取引に利用できるクレジット

※2 低炭素農業イニシアチブ(CFI):  
Carbon Farming Initiative  
農業・林業・地産業に新たな収入機会を提供し、炭素排出量を削減することを目的としたオーストラリアのカーボンオフセット制度

※3 GTL:  
Gas-To-Liquidの略。  
天然ガスから、化学反応によってナフサ、灯油、軽油等の石油製品を製造する技術

※4 日本GTL技術研究組合:  
国際石油開発帝石(株)、JX日鉱日石エネルギー(株)、石油資源開発(株)、コスモ石油(株)、新日鉄エンジニアリング(株)、千代田化工建設(株)の民間6社で設立

※5 流体試験:  
油の容積、密度、粘性が、圧力、温度の変化によってどのように変わるかを測定する試験

当社グループでは、気候変動問題を、エネルギー企業として積極的に取り組むべき問題であることと認識し、対応を進めています。

化石燃料のなかで環境負荷の少ないエネルギーである天然ガスの開発・供給に力を入れて取り組む一方で、再生可能エネルギーをはじめとする多様なエネルギーの開発に取り組み、気候変動問題へ対応していきます。

また、従来から進めている温室効果ガス排出抑制に関する技術の研究・開発・実用化やオフセット策に関する取り組みも併せて推進していきます。

## 環境負荷の少ない天然ガスの普及

天然ガスは燃焼時の発生熱量あたりのCO<sub>2</sub>排出量が石油の75%、石炭の60%であり、化石燃料のなかで最も高い環境優位性を持つエネルギーです。

世界の天然ガス埋蔵量の合計は200年分程度あるといわれており、温室効果ガスの削減とエネルギーの安定供給を両立するために、天然ガスの利用拡大は欠かせません。国内での生産のほか、海外での開発・生産により、多くのお客さまに安定的に天然ガスをお届けすることが、当社の気候変動対応の柱の一つです。

## オーストラリア植林プロジェクト

当社グループでは、CO<sub>2</sub>のオフセット策として、オーストラリアにて継続的な試験植林プロジェクトを実施しています。2008年より西オーストラリア州南西部の土地645haにユーカリの苗木140万本を植樹しています。これまでに、苗木は大きいものでは高さ4m以

## 環境負荷低減に資する技術開発

### 国産GTL※3技術の実用化に向けて

当社では、2006年より、「日本GTL技術研究組合※4」を設立し、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構と共同で、日本独自のGTL技術の実証研究を6年にわたって実施し、2012年3月に研究を終了しました。この研究において、CO<sub>2</sub>を含んだ天然ガスから硫黄分などを含んでいない環境にやさしい石油製品を製造するという世界初の画期的な技術を確立することができました。また、安全面および経済面でも実績を確認することができたことで、今後は実用化に向け取り組んでいく予定です。

### アブダビ沖での「CO<sub>2</sub> EOR共同研究」

当社グループは、2010年3月から約2年間の予定で、アブダビ沖の大規模な海洋油田(下部ザクム油田)を対象とするCO<sub>2</sub>圧入による原油回収率向上技術(CO<sub>2</sub> EOR) (EOR: Enhanced Oil Recovery)の研究を(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構と共同で実施しました。2011年度は、油層流体とCO<sub>2</sub>による流体試験※5をはじめとする各種実験やパイロットエリアの選定を含むシミュレー

上にまで成長しました。この試験植林では、今後50年間で約45万トンのCO<sub>2</sub>の吸収が見込まれています。このプロジェクトは、豪州炭素クレジット※1の創出が可能な低炭素農業イニシアチブ(CFI)※2の登録対象事業であり、炭素クレジットはイクシスLNGプロジェクトから排出されたCO<sub>2</sub>のオフセットに利用できます。

■化石燃料の燃料使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量比較(石炭=100とした場合)



オーストラリア南西部の植林地で生育したユーカリの木

シヨンスタディ※1を実施しました。2012年4月で当初予定していた研究は終了し、研究結果をもとに、今後は現地操業会社が主体となりパイロットテスト実施計画を策定する予定です。

### 光触媒反応を利用したCO<sub>2</sub>排出の低減

当社グループは、CO<sub>2</sub>の削減を直接的に行うことができるCO<sub>2</sub>有効利用技術の開発に取り組んでおり、現在、CO<sub>2</sub>と水から有用化学物質を生成する光触媒の研究開発を進めています。人工光合成は夢の技術といわれていますが、これまでの研究成果としてメタンの生成、さらには付加価値の高い有用化学物質の副生も確認されました。この技術が将来実用化すれば、CO<sub>2</sub>の排出の低減に有効であり、大きな期待が持たれています。今後、この研究を発展させていく計画です。

### CO<sub>2</sub>回収・貯留(CCS※2) 研究を推進

当社グループは、2000年より(公財)地球環境産業技術研究機構の長岡CO<sub>2</sub>地中貯留実証プロジェクトに参画するとともに、2008年設立の日本CCS調査(株)に協力し、CCS普及に向けた調査・研究を推進しています。

CCSには、CO<sub>2</sub>分離・回収、地中貯留のためのCO<sub>2</sub>昇圧などに要するエネルギーやコストの低減のほか、数多く課題がありますが、産学官を交えた広範な協力関係を通じて、普及に取り組んでいきます。

### メタン生成技術による炭素の持続的な循環を目指して

当社では、2008年度より東京大学大学院工学系研究科エネルギー・資源フロンティアセンターと社会連携講座「持続型炭素循環システム工学」を開設し、枯渇油ガス田や地中帯水層などの地下に生息する微生物を用いたメタン生成技術の開発にかかわる研究を進めています。当該技術は、CCS※2やCO<sub>2</sub> EORにより地中に圧入されたCO<sub>2</sub>を微生物反応によりメタンに変換し、有用資源としての利用を目指していますが、当該技術の確立には、メタン生成菌に対して水素の持続的な供給が必須となります。我々の研究においては電気化学的な水素還元力の利用をメタン生成菌に水素を効率的かつ持続的に供給する手法として想定し、検討を進めています。当該技術の確立により、炭素の持続的な循環システムの構築が期待されています。

※1 シミュレーションスタディ:  
計算機を用いて油・水・ガスの挙動を予測し、問題を解決すること

※2 CCS:  
CO<sub>2</sub>回収・貯留  
(Carbon Dioxide Capture and Storage) 技術

## Interview

お客様の声

### 天然ガス導入で低炭素化とエネルギーの安定供給を実現

信州ビバレッジ株式会社  
エンジニアリング部 早川 敏文 様

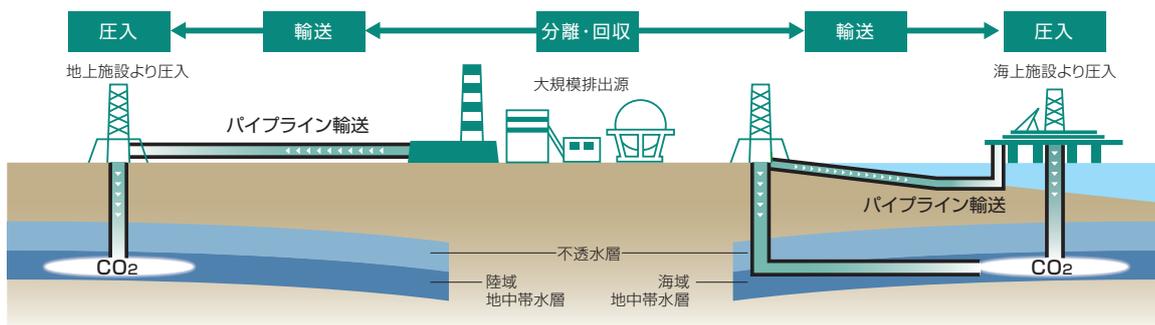
当社では、「事業活動における低炭素化」を環境方針の基本理念に掲げ、温室効果ガスの削減に努めてまいりました。2007年ボイラーのガス化に続き、2011年末にはコージェネレーションシステムをガス化し、LSA重油からの燃料転換を行うことで、2012年度は、対前年比7.7%、約1,500トンのCO<sub>2</sub>削減を見込んでいます。また、東日本大震災の際もガスの供給は途絶えることなく、安定的に供給していただいたことに大きな信頼を寄せています。今後も、環境負荷低減とエネルギー供給リスク分散の柱として、天然ガスの普及促進を引き続き応援していきます。

WEBのみ掲載



サパナの火災管理

■CO<sub>2</sub>地中貯留の模式断面図



# 社会

2011年度の主な実績

0.62<sup>LTIF</sup> 1.75<sup>TRIR</sup>

## 労働災害発生頻度

LTIF: 百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の発生頻度  
TRIR: 百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上の災害発生頻度

→ **P39** 安全管理

12.4億<sup>円</sup>

## 社会貢献活動費

→ **P42** 地域との信頼醸成と貢献

2名(男性) 11名(女性)

## 育児休業取得者数

→ **P50** 人材育成と活用



## 基本的な考え方

当社グループでは、HSEマネジメントシステムに基づき、安全な操業への取り組みを徹底しています。

国内外の各オペレーション事業体では、操業国における法的要求事項を順守すると同時に、当社のHSEマネジメントシステムに沿った活動を展開しています。HSEマネジメントシステムは、HSE活動に関するすべての要素を包含しており、そのなかには、たとえば、当社グループとコントラクターが一体となって安全管理に努め、事故の防止に取り組むことなどが含まれています。

## 重大災害防止への取り組み

当社グループでは、リスク管理の徹底などによって、重大災害の防止に、より一層努めています。具体的には、各オペレーション事業体でのハザード(危険の原因)の洗い出しからはじまるリスク評価、リスク低減策の検討とその集約、坑井掘削作業のマニュアルの見直し、プロジェクトのHSEへの取り組みを確認するHSEレビューの実施、HSE計画書の作成などを行っています。2011年度はそれぞれのプロジェクトを担当する部署に対して8回のHSEレビューを実施しています。また、セーフティエンジニアリングの観点から、プロジェクトの設計段階において安全を確保する策の検討をしています。オーストラリアで進むイクシスLNGプロジェクトでは、Design Safety Case※1を作成し、安全確保の徹底を図っています。

## 事故災害件数の削減に向けて

当社グループでは、事故災害件数を削減するために種々の安全活動を推進しています。具体的には、交通事故削減のための施策やSTOP※2システムの導入などに取り組んでいます。各オペレーション事業体においては、ゼロ災害を目標としたHSE活動の推進を基本としていますが、全社的には、事故災害発生頻度を参考に、OGP※3で集計されている安全指標を参考に、LTIF※4は0.68、TRIR※5は2.78をそれぞれ達成目標に掲げて活動を推進しました。その結果、初期の目標を達成することができました。

また、コントラクターの安全管理に努め、業務に従事するすべてのコントラクターには当社の環境安全方針を十分に理解してもらうとともに、当社グループとコントラクターが一体となって事故発生防止に努めています。なお、万一の事故災害やニアミス※6が発生した場合には、「HSE事故報告・調査要領」に従って、事故の概要、事故原因、再発防止策からなる事故報告書を作成し、それらはすみやかに本社に提出されたのち、本社から他のオペレーション事業体に水平展開され、事故の再発防止を図っています。また、最新の災害発生に関する数値やトピックスをまとめた情報紙、Safety Highlightsを毎月発行し、従業員に情報を共有しています。

※1 Design Safety Case:  
設計時において、労働者に対するリスクをいかに効率的に管理するか、特に重大事故によるリスクをいかに低減・最小化できる管理システムを構築しているかを立証するためにまとめられた文書

※2 STOP:  
けがの防止を目的とした安全トレーニング観察プログラム (Safety Training Observation Program)

※3 OGP:  
International Association of Oil&Gas Producers 国際石油・天然ガス生産者協会

※4 LTIF:  
百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の発生頻度

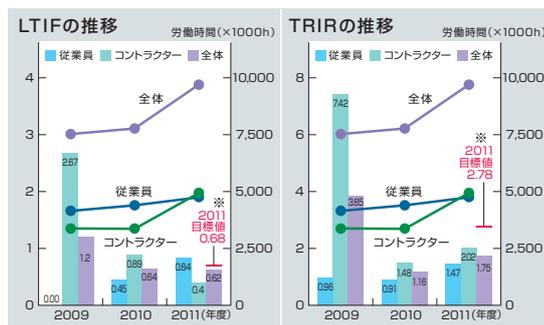
※5 TRIR:  
百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上の災害発生頻度

※6 ニアミス:  
ミスはあったが、事故に至らなかった事態

■ 労働災害発生件数

		死亡者数	休業災害	不休災害	医療処置
2009年度	従業員	0	0	1	3
	コントラクター	0	9	3	13
	全体	0	9	4	16
2010年度	従業員	0	2	0	2
	コントラクター	0	3	0	2
	全体	0	5	0	4
2011年度	従業員	0	4	1	2
	コントラクター	0	2	1	7
	全体	0	6	2	9

■ 災害発生頻度



※2011目標値:  
LTIF/TRIRの目標値は、前年度目標値に対する削減率を考慮し、毎年度算出

# 安全管理

## 緊急時対応

当社グループでは、緊急時において、コーポレート部門とオペレーション事業体が連携して対応にあたります。

「緊急時対応要領」ならびに「コーポレート危機対応マニュアル」に従い、緊急事態レベル3(重大な事件・事故・災害により、当社の事業継続に著しい悪影響および社会的責任を果たす上で重大な障害が予測される事態)となった場合、本社にも「コーポレート危機対策本部」を設置し、操業国に設置される「オペレーション事業体緊急対策本部」と連携し、外部情報の収集、社内外への情報発信、緊急時対応、医療措置や避難などに必要となるリソースの手配、セキュリティの確保、家族への対応などに努めます。

また、年間計画に基づいた緊急時対応訓練を、定期的の実施しています。

## コントラクターの安全管理

HSEマネジメントシステムの一部である「コントラクターHSE管理要領」に基づき、国内外のオペレーション事業体では、業務を発注する会社(コントラクター)のHSE管理の取り組みを推進しています。

コントラクターの選定に際しては、発注する業務のHSEリスクを事前に評価して、それらに適切に対応してもらうために必要な要求事項を整理し、入札文書に明記します。各社には、提案書に、HSEの管理方法や過去の事故の実績などを記載してもらい、その内容を詳細に確認した上で、コントラクターを選定しています。当該会社とは、工程会議や施工要領説明会、作業前ミーティングなどを通じて、HSEに関するコミュニ

ケーションを強化するとともに、業務遂行のためのHSE計画書の内容を確認し、要求事項の遵守を徹底しています。

コントラクターのHSE管理のレベルアップは当社の2011年度におけるHSE重点目標の一つであり、その達成度はHSE監査などを通じて評価しています。

## パイプラインの安全管理

パイプラインを常に健全な状態に保つことは、天然ガスを安全かつ安定的に供給するための重要な責務です。国内事業では、当社グループの帝石パイプラインが週2回以上の全線パトロールにより安全を確認するとともに、漏洩検査・腐食検査などを定期的を実施し、パイプラインの健全性を確認しています。また、基準(日量140mm)以上の降雨が確認された場合や震度4以上の地震発生時には、緊急パトロールを実施しています。

また、パイプライン関連工事のコントラクターが行う工事での事故を防ぐため、工事に臨む関係者会員に対し現場に即した注意事項や掘削現場における類似災害事例を説明するほか、トラブル事例集を活用するなどして、安全管理の徹底を図っています。また、コントラクターごとにHSE専任者を配置して、管理しています。

さらに、コントラクターを対象にコントラクターHSE管理マニュアルをもとに、すべての工事に対しリスクアセスメントを実施し、帝石パイプライン単独またはコントラクターとの共同でHSE監査および安全パトロールを行い、安全のレベルを維持できる体制を整えています。



施工要領説明会



パイプライン安全管理のパトロール

## プロジェクトの安全管理

### イクシスLNGプロジェクト

イクシスLNGプロジェクトでは、本社のHSEマネジメントシステムおよびオーストラリア連邦政府の規制に基づいて、リスク管理基準や災害防止の目標を策定しています。

プラントなどの施設の建設作業にあたっては、安全を確保するため、現地事務所による内部監査などを実施しています。またセーフティエンジニアを各施設の設計部署に配置し、安全管理面でのサポートを通じて、安全を十分に考慮した設計を行っています。

詳細設計では、重大な災害などのリスク管理や安全を確保するプロセスの一環としてセーフティ・ケースが策定されています。また、早い段階から政府当局と、各主要施設の設計がオーストラリアの高い安全要求を満たしているかどうか確認作業を行っています。

コントラクターに対しては、契約時に安全操業を推奨する業績評価指標を組み込んでいます。2012年3月には、コントラクター各社のCEOを集めてHSEフォーラムを開催し、当社のHSE目標を共有しました。

またHSE教育面では、従業員のための各種研修やHSEオリエンテーションプログラムの策定を進めています。

### スリナムプロジェクト

スリナムプロジェクトでは、2011年度に試掘井を

掘削しています。掘削開始前には、コントラクターを含む作業にあたるチーム全員が、掘削にかかるリスクの洗い出しと共有を行い、その低減策を議論しました。また、各従業員は、ヒヤリハット※1報告・改善提案を行うSTOP※2カードを自主的に提出し、その内容を作業に反映した上で事故予防に努めました。掘削の期間中は、週1回のミーティングにて、掘削作業におけるリスクやその低減策を報告し、作業の状況を責任者が確認することを徹底しました。災害を想定した訓練を抜き打ちで実施するなどの安全対策も実施しました。その結果、事前準備段階から234日にわたる掘削期間を、休業災害日数ゼロで完了できました。

### 国内プロジェクト

国内プロジェクトでは、年間計画に基づき、緊急時対応訓練をオペレーション事業体が単独で、また本社と連携した形で実施しています。2011年度は28回実施しました。長岡鉱場における訓練では、越路原プラントにおける重大災害である原油タンクの爆発・火災を想定したものです。災害が発生し、負傷者がでた場合に災害現場での初動対応が迅速かつ円滑に実施できるかどうかについて、検証しています。訓練には、災害現場での2次災害の防止、社内対策本部への迅速な連絡のほか、地域の方々に向けての説明等も含まれています。訓練終了後は参加者全員による反省会にて、今回の訓練を評価し、次回に向けた改善策の共有を行っています。

※1 ヒヤリハット：  
人的および物的被害は伴わないが、作業中にヒヤリとしたりハットした事象を記録し、共有することで事故を予防する活動

※2 STOP：  
けがの防止を目的とした安全トレーニング観察プログラム（Safety Training Observation Program）

WEB 詳細は、当社ウェブサイトに掲載しています。  
<http://www.inpex.co.jp/csr/>



イクシスLNGプロジェクトのHSEフォーラム



長岡鉱場での重大災害訓練

# 地域との信頼醸成と貢献

## 基本的な考え方

当社グループでは、社会からの信頼を得られるように、事業活動を推進しています。2012年4月に、CSR重点テーマの一つとして策定した「地域との信頼醸成と貢献」に関する基本方針および重点的に取り組むべき分野を定めました。当該方針・分野に基づいた活動を実施することにより、世界各国の操業地域が抱える社会的課題の解決はもとより、地域社会の発展に貢献しています。

## 進出地域での人権への配慮

当社グループでは、事業進出を決定する際に、人種差別、強制労働、児童労働といった人権問題の有無について、確認しています。また現在まで、当社グループがオペレーターであるプロジェクトにおいて地域住民に対して移住を求めた事例はありません。

当社グループは、2012年6月末現在、世界27カ国、74プロジェクトを実施しています。そのなかでオペレーターとして参画している12プロジェクトにおいては、特に地域社会との関係を重視し、環境・社会影響評価を実施、ステークホルダーに対する影響に配慮した事業活動を推進しています。

当社グループでは、オーストラリアにおける「先住民とのかかわり方に関するポリシー」を策定し、持続的かつ相互に有益な関係を構築すべく、事業地域の先住民およびコミュニティと一体となった活動を展開しています。

### 「地域との信頼醸成と貢献」の基本方針

当社グループは、グローバルなエネルギー供給企業として社会の要請と信頼に応えるべく、ステークホルダーとの対話を通じ、社会的課題の解決や地域社会の発展に資する社会貢献活動を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

#### 重点分野

環境

教育・次世代育成

地域社会支援

## 地域社会との共存

当社グループは石油・天然ガス開発事業を行うにあたり、地域社会と共存するための地域貢献策を可能な限り実施しています。

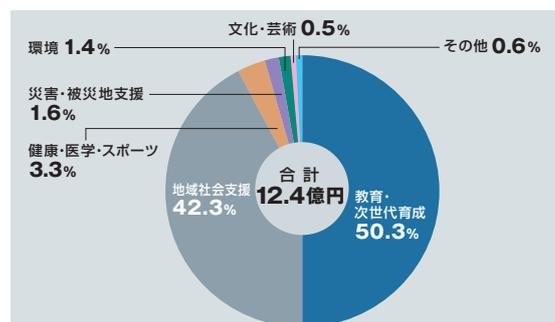
イクシスLNGプロジェクトでは、大規模なプラントの建設にあたり、オーストラリアの現地企業から多くの調達に期待され、また地元での多くの雇用創出が予想されています。加えて、40年を超えるプロジェクト操業期間においても何百人もの雇用が見込まれています。

アバディLNGプロジェクトでは、プロジェクト実施のための環境社会影響評価の一環で、関係施設を設置する可能性のある地域住民にプロジェクトに対する認識について調査しています。これから社会貢献活動を進めていくにあたり、どのような活動が望まれているかについても別途調査を実施しました。今後の事業推進のために、地域社会からの理解と協力を得るべく、情報開示と双方向のコミュニケーションを継続的に行っていきます。

## 公共政策へのかかわり

当社は石油鉱業連盟に加盟し、石油の安定供給を確保するため、自ら国内外の開発に取り組む一方、国内および海外の石油開発への日本企業の積極的な取り組みに対する支援措置や、政府の資源外交、エネルギー政策、環境政策、規制改革等の幅広い問題について、種々の政策提言を行っています。

### 2011年度 分野別社会貢献活動費



イクシスLNGプロジェクトの活動の詳細については、P18 特集2をご覧ください

# 地域社会貢献活動

## 東日本大震災被災地等での 復旧・復興活動に参加

当社グループでは、2011年6月より、東日本大震災等の復興活動に参加する従業員のボランティア活動を支援しています。ボランティア活動に参加する従業員は、ボランティア休暇制度を使用することができ、活動支援金として交通費や宿泊費、作業に必要な道具の代金を支給することとしています。

岩手県陸前高田市を中心に取組んだ瓦礫の撤去、草刈り、清掃活動や、新潟県を中心とした除雪、集中豪雨などの復興・復旧支援活動を実施し、2012年5月までに延べ445名の社員が参加しました。

## Interview

陸前高田市ボランティアセンター  
荻原 史氏



現在のボランティア活動は、大きな瓦礫の撤去などから住宅の跡地に畑を作るための細かい瓦礫の撤去など生活に即した内容に変化しています。震災から1年以上が経ちましたが、まだまだ多くのボランティアの皆さんの力が必要な状況です。日々の業務の合間を縫って、たとえ月に1度でも会社をあげて継続して陸前高田まで支援に来てくださるINPEXの皆さんは、スタッフや住民たちの心強い支えになっています。

## 東京大学公共政策大学院での寄付講座

当社では、人材育成や、エネルギーセキュリティの重要性に対する啓発、またエネルギー政策、環境問題についての研究、教育活動に貢献することを目的に、

東京大学公共政策大学院において、2010年から3年間にわたる寄付講座「エネルギーセキュリティと環境」を開設しています。本講座では、エネルギー政策や環境政策をテーマとした講義、世界の環境・エネルギー問題等についての研究会のほか、2011年度は「グリーンエネルギーと日本の将来について」をテーマに国際シンポジウムを開催しました。

## 地域社会への貢献活動

### ● 森づくりサポート事業

2010年秋より、新潟県が進める「森づくりサポート事業」を活用した森づくりを行っています。南長岡ガス田地上付近の土地約0.8haにおいて活動期間を10年間と予定しています。2011年秋までに計3回開催した活動には、従業員、家族、地域住民の方々など総勢約250名が参加しました。2011年度の活動では、雪で倒れた苗の補助作業のほか、キノコのコマ打ち（原木に種菌を植え付ける作業）にもチャレンジし、ブナ・コナラなどの広葉樹のほかに栗・柿などの実のなる木を中心に13種類、合計260本の植栽も行いました。

### ● 地域イベントへの参加・協力

国内の操業地域で、さまざまな地域イベントに積極的に参加・協力しています。新潟県長岡市では、毎年、長岡まつり大花火大会に協賛しています。また、新潟県柏崎市では、越路地域市民駅伝大会のサポートのために社内でボランティアを募ったり、ぎおん柏崎まつりへの花火の協賛をしています。2011年7月のぎおん柏崎民謡流し、8月の新潟まつり民謡流しには、合わせて約230名の踊り子が参加しました。こうした地域イベントへの参加・協力を通じて、地域の方々に当社の活動の理解を深めてもらうことを目指します。

WEBのみ掲載



- 新潟・福島豪雨災害復旧支援活動
- 除雪ボランティア活動



東日本大震災復興支援ボランティア



除雪ボランティア



森づくりサポート事業

# 地域社会貢献活動

## D.R. Congo

コンゴ民主共和国

### ムアンダ市内の電化事業

2011年に、プロジェクト参加各社共同で25万ドルを拠出して、ムアンダ市内の施設にガス設備の設置を行い、近隣の発電所からケーブルを4km引いて電気を通しました。



## Azerbaijan, Georgia

アゼルバイジャン、グルジア

### 欧州復興開発銀行(EBRD)のマイクロファイナンスへ協賛

BTC(Baku-Tbilisi-Ceyhan)パイプラインプロジェクトでは、2006年から2016年までの10年間、欧州復興開発銀行(EBRD)を通じてアゼルバイジャンおよびグルジアの両国にマイクロファイナンスおよび技術開発への協賛を約束しており、2011年は16万ドルの資金を拠出しました。2007年以来、27万人の現地の零細事業主を支援し、1万4,000人分の雇用を生み出しています。



## Angola

アンゴラ共和国

- カビンダ地域への貢献事業

WEBのみ掲載



## East Timor

東ティモール

### ディリにおけるヘリポートの整備

当社が事業参画するバク・ウンダンプロジェクトにおいては、東ティモール政府とともに首都ディリにおいてヘリポート建設のためのインフラ事業に携わっています。2002年より建設を始め、現在も施設の拡張と充実を図っており、資機材の調達や人材を現地から採用することで地域経済に貢献しています。



WEBのみ掲載



### その他の地域社会貢献活動

- 野菜栽培用の温室建設や農業訓練の支援

## Abu Dhabi (UAE)

アブダビ(UAE)

### UAE学生が日本での研修に参加

1993年より石油開発技術を学ぶUAEの大学生に対し研修を継続しています。異文化交流などを含む約3週間の体験・参加型技術セミナーに、延べ120名以上の学生を招待してきました。20回目となる2012年度には、UAEの要望に応え、はじめて全員女性の参加者を受け入れました。この研修を通じ、UAEの石油開発分野を担う優秀な人材の育成に貢献しています。



## Indonesia

インドネシア

### 教育環境の整備を支援

2011年は、マハカムプロジェクト操業地域の計3つの高等学校においてコンピュータおよび語学演習室の整備に取り組みました。また、教育水準の向上を目的に、教員を対象とした英語訓練や各種能力開発プログラムも実施しました。この事業は政府、NGO団体と協働して教育環境を整備し、中長期的な地域発展を支援するものです。



### 有機農法の教育訓練

2011年からアバディLNGプロジェクトの周辺島嶼地域の農村を対象に有機農法に関する教育訓練を実施しています。環境に優しい農法を導入するとともに、農民の自立を促進する取り組みです。この事業はバンドン工科大学の関連組織と協働して行われ、今後も継続的に地域発展に貢献するものです。



## Venezuela

ベネズエラ

### ササリダ港湾での浚渫作業

2006年からベネズエラ・ボリバル共和国ファルコン州において探鉱事業を行っています。近隣の主要な漁港であるササリダ港では、近年、港内への砂の堆積で漁船の出入りが制限され、地元から浚渫作業の実施が望まれていました。2010年5月から漁港の浚渫作業を開始したところ、当初の予定よりも土砂の堆積量が多く計画変更もありましたが、2012年6月に浚渫作業が完了しました。



浚渫前



浚渫後

## Australia

オーストラリア

### オーストラリアン・フットボール・クラブチームの協賛

北部準州のオーストラリアン・フットボール・クラブチームNT Thunderに協賛しています。チームメンバーの7割が先住民のプレーヤーである北部準州を代表するチームに協賛することで、地域の教育・次世代育成に寄与しています。



Photo by Matthew Kemp

### チャールズ・ダーウィン大学における豪州北部石油・天然ガス研究センターの設立を支援

イクシスLNGプロジェクトでは、チャールズ・ダーウィン大学における豪州北部石油・天然ガス研究センターを設立するために、300万豪ドルの出資を行いました。2012年12月末に運営開始の予定である同センターでは、学生、研修生、技術者に対し最先端の石油・天然ガスの教育ならびに職業訓練を提供し、北部準州において成長するエネルギー産業を担う人材の育成に寄与します。



### その他の地域社会貢献活動

- NT Training Awardsへの協賛
- 先住民経済開発フォーラムへの協賛
- 西豪州アルツハイマー協会への寄付
- 西豪州海洋博物館展示への協賛

WEBのみ掲載



# ビジネスパートナーとの公正取引

## 基本的な考え方

当社グループでは、取引先からの透明、公正かつ公平な調達活動に努めており、「調達倫理指針」「資材業務細則」「資材業務取扱要領」を制定し、これら指針等をイントラネットで公開し、社内での周知・徹底を図っています。

「調達倫理指針」では、「公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止」「優越的地位濫用の禁止」「調達先の情報や技術の機密保持」「不適切な利益授受の禁止」などを明記し、当社調達業務の基本方針のみならず、当社行動規範の一部として、社内調達関係部署で遵守しています。

調達先の選定にあたっては、新規参入希望者に対しても常に公正かつ公平な参入機会を提供するよう努め、資格審査基準を設けて入札への参加機会を増やしています。

## 公正な取引を周知

当社グループでは、国内外のプロジェクトを進めるにあたり、公正かつ公平な調達活動に努めています。

国内プロジェクトでは、直江津LNG受入基地やパイプライン建設関連といった大型工事の入札および発注にあたり、「調達倫理指針」に加えて、HSEの観点も評価に取り入れ、公正かつ公平な調達を実施しています。

海外プロジェクトでも、各国の法令を遵守し、特に腐敗防止の取り組みに対して厳しく確認した上で、地元企業や先住民のビジネスを評価し、公正で透明性の高い資材調達に努めています。

当社のプロジェクトでは児童労働や強制労働は起

きにくい環境にありますが、今後は当社の企業行動憲章や国連グローバル・コンパクトの10原則に則り、調達活動における人権の尊重をさらに強化していきます。

## 事業の進出地域への配慮

事業の進出地域への配慮という点では、国内外を問わず、できるだけ地元企業を活用するように努めています。また、調達先にも地元業者を活用するように働きかけています。

イクシスLNGプロジェクトでは、オーストラリア連邦政府および北部準州政府との間で産業参画計画書を合意しました。この計画書において、プロジェクトの入札や調達に際し、オーストラリア企業に「公正、公平かつ十分な」機会を提供することを誓約しており、地元経済発展の貢献に努めています。

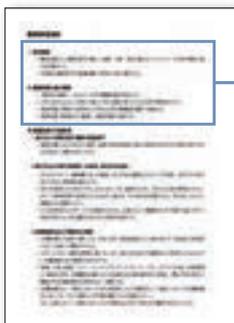
今後は、大型の海外プロジェクトにおける資材調達に際し、CSRの観点での選定として「人権」の要素なども追加していくことを検討しています。

## コントラクター選定に関する基本的な考え方

コントラクターを選定する際には、技術力・品質・信頼性のみならず、企業としての健康・安全・環境(HSE)および社会的責任への取り組みといった観点も評価項目として取り入れています。

特に海外プロジェクトにおいては、コントラクター選定の際、各国の法律を遵守した上で、児童労働や強制労働を回避するよう求め、その実施状況をモニタリングしています。

### ■ 調達倫理指針



#### I 適用範囲

- (1) 調達活動とは、購買(資材の購入、役務、工事)、借用(資材のレンタル・リース)等の契約に関する活動をいう。
- (2) 本指針は資材部門の契約に従事する者に適用する。

#### II 調達活動の基本姿勢

- (1) 透明性を確保し、公正かつ公平な調達活動を実現する。
- (2) 当社と取引先とは、対等な立場で、相互信頼に基づく共存共栄の関係をめざす。
- (3) 調達活動に関連する法律および当社企業行動憲章を遵守・実践する。
- (4) 資源保護、環境保全に配慮し、調達活動を実践する。

# 製品の品質管理

## 基本的な考え方

当社グループでは、関係法規・規格および当社企業行動憲章を遵守し、必要十分な情報を開示しながら、安全で安定した製品の供給とその使用に努めています。

製品の安全使用に必要な情報や、定期的な品質測定情報は、適宜お客さまに提供しています。また、非常時にも安定した供給を行うため、定期的な災害訓練に加え、他の製品供給事業者との融通協力の体制を構築しています。

## 石油製品の安全管理

当社グループが販売する石油製品は、主として、国内で産出した原油を原料とし、製油所または製油所近隣の出荷基地よりタンクローリー車または船舶を輸送手段として、各取引先および需要家へ出荷しています。当社グループでは、出荷する石油製品の安全性について、関係法規の遵守はもちろんのこと、当社グループで独自に設けた安全基準・製品規格に基づき、精製・貯蔵・出荷・輸送の各過程において厳しくチェックを行い、硫黄・水銀等の微量成分の濃度管理や、漏洩・混和等事故防止を徹底するなどの安全管理体制を構築しています。また、製品を安全にお取り扱いいただくために、MSDS※1の発行により、危険有害性・成分・取り扱い情報を明示しています。

今後は、特定化学物質の種類の追加、基準値の変更など、品質管理基準の変化に迅速に対応し、自然災害など非常時においても安全・安定した供給が行えるよう供給体制の拡充に取り組んでいきます。

## 天然ガス製品の安全管理

天然ガスには、パイプライン輸送や、ガスコンロなどの消費機器に対して影響をおよぼす成分(水分やCO<sub>2</sub>など)が含まれているため、処理プラントにて、不純物を分離しています。また、人体に影響をおよぼす恐れのあるベンゼン・水銀などの微量成分についても低濃度化・分離とともに濃度管理を徹底するなど安全管理を強化しています。

販売しているガスに関しては、PRTR法※2および労働安全衛生法における対象物質の分析調査を実施し、安全使用についての情報を網羅したMSDSを整備し、販売先に配布しています。また、小売販売のお客さまには、無臭ガスの安全使用についての周知を行っています。これらに加え、天然ガスを安全に、そして安心してお使いいただけるよう、当社からさまざまな情報提供を行っています。

## 輸送における管理

輸送時の安全を図るため、事故防止マニュアルを作成し、輸送担当者に周知・徹底をしています。このマニュアルは必要に応じて適宜更新をしています。

また、天然ガスの輸送に関しては、お客さまとの間で緊急時の連絡・対応体制を整備しているほか、他の製品供給事業者との融通協力により、非常時も含め、安定した輸送供給体制を構築しています。

石油の輸送に関しては、荷積み時や荷降ろし時の安全を確保することを目的として出荷基地の運営会社や出荷先の需要家が主催する各種会議や講習会に積極的に参加し、安全な輸送に関する情報共有と安全運行のための知識の蓄積に努めています。

※1 MSDS:  
化学物質等安全データシート。特定の化学物質を含む製品を安全に取り扱うための必要な情報を記載

※2 PRTR法:  
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律  
事業者による化学物質の自主的な管理を促進し、環境保安上の支障を未然に防止することを目的としている



天然ガスを輸送するパイプラインの安全管理に関しては、P40をご覧ください

WEBのみ掲載



サービスステーションのサービス向上

### 製品ライフサイクルにおける安全評価

	天然ガス	石油
生産	水銀・ベンゼン濃度低減	製品製造規格の設定
保管	—	貯蔵品の品質管理
輸送	定期的パトロールおよび災害訓練の実施	事故防止マニュアル作成・更新、荷役安全協議会等
供給	原料ガス融通体制の整備・改善	出荷品サンプル分析
使用	MSDSによる安全取り扱い情報周知 無臭ガス安全使用の周知	MSDSによる安全取り扱い情報周知



パイプライン監視センター

# 人材育成と活用

## 基本的な考え方

当社は、我が国を代表する石油・天然ガス開発会社として、世界に羽ばたくエネルギー企業を目指し、会社の継続的な発展に資する人事制度として、4つの「人事制度基本方針」を定めています。この方針に沿った制度の運用により、従業員の能力向上をチームとしての高い成果の実現へとつなぎ、ハイレベルな国際競争力を有する組織づくりを目指しています。

### 人事制度基本方針

1. 組織における役割を自覚し、チームワークのなかで高い組織目標を達成することで、会社の発展に寄与していける制度
2. 広く業務を捉えつつ、自ら課題を発見・創造し、その解決へ自律的に考え、責任を持って行動することを喚起する制度
3. 一人ひとりが仕事を通じた自己実現に向けて、中長期にわたり継続的に成長し、チャレンジし続けることを支援する制度
4. 会社に対する貢献度が公平に評価され、正しく報いられていることが実感できる、透明性が高く、誰にでもわかりやすい制度

## 人材育成

当社では、従業員が長期にわたって当社の事業に貢献し続けることを目標として、全体的なレベルアップを目的とした研修を実施しています。

人材の育成に関しては、グローバルスタッフ事務・グローバルスタッフ技術、エリアスタッフといったそれぞれの職種に対して求める人材像・期待役割・発揮すべき能力に基づいた研修を段階的に実施することで、人材育成を図っています。

またグローバルな事業に対応するため、海外語学研修、海外事務所研修、海外の専門研修機関への派遣など、さまざまな場を提供し、早期にグローバルレベルで活躍できる人材の育成を図っています。

さらに新入社員に対しては、入社時の集合全体研修

の実施のほか、業務上の指導や社会人生活のスタートに伴う精神的なサポートを先輩社員が1年間専任で行う指導員制度を導入しています。

## 人材活用

当社は、仕事の達成度や能力の発揮度合いを公正に評価し、処遇していく人事評価制度の確立と、その公正な運用に努めています。

人事評価は、上司から部下への一方通行ではなく、目標チャレンジシートや行動振り返りシートといったサブツールを採用し、従業員一人ひとりが自らを振り返りながら自己評価を実施します。上司と部下との面談において互いに仕事の達成度や能力の発揮度合いについて述べ合うことで、自己評価と上司評価のギャップを認識し、それぞれの改善点を明らかにしながら人材の育成に役立て、評価の納得性を高めていく仕組みとなっています。

また、毎年1回、業務内容や異動などに関する希望を申告できる「自己申告制度」の仕組みを設けています。異動の希望については、必ずしもすべての希望者の申告に応じることができないわけではありませんが、現在の業務に対する適応状況や異動の希望を把握することで、将来の適切な人材配置と任用につなげていく考えです。特に、家庭での介護の必要性などのように、配置転換に際して配慮を希望する事柄を人事部門が吸い上げる仕組みとしても有効に機能しています。

これらの制度を定着させるために、当社ではラインマネジメント(人と組織の管理)にかかわる人材を対象に、階層別研修のなかに評価者向けの実務的な研修を取り入れて継続的に実施し、人事評価制度の適正な運用に努めています。

### ■ 研修一覧表

研修	研修概要	2011年度 受講者数
階層別研修	新入社員をはじめ、昇格や新たに職位に就いた時など、節目の際に各々の立場における役割の理解、意識改革、必要なスキルなどを習得する研修	204名
海外語学研修	若手社員を対象に、英国等の語学学校で国際コミュニケーション能力を向上する研修	13名
専門スキル研修	特に資材部門の若手社員と法務部門の中堅社員を対象とした専門スキルに特化した研修	5名
ビジネススキル研修	「財務知識」「論理的思考」「リーガル知識」を中心としたスキルを高めるために社内で開催される研修	75名
技術研修	技術系社員を対象とした基礎知識および海外における専門的かつ最新技術の習得を目的としている。技術系若手社員を対象とした国内外事務所や社内外の現場等における業務実践研修により技術力向上を図る研修	47名
海外事務所研修	海外業務に関する知識の習得、将来の駐在に向けた経験を積むことを目的とした、事務系若手社員対象の海外事務所での業務実践研修	17名
海外専門研修	石油開発にかかわる専門的な知識の習得を目的として、若手社員を海外の専門機関に派遣する研修	47名
海外留学	石油開発にかかわる専門的かつ高度な知識の習得を目的として、海外の大学院に派遣	2名

## ダイバーシティの推進

### ●ダイバーシティマネジメント

当社は、考え方、文化、国籍、信条、人種、性別、年齢などによる差別をすることなく、有能な従業員を採用し、適材適所に配置・処遇しており、基本給与などの男女間格差はありません。

事業を推進していくために必要な人材は、国籍を問わず自社で採用育成しており、グループ全体で専門性の高い外国籍従業員が活躍しています。

さらに、海外での大型プロジェクトが本格的な開発・生産段階を迎え、長期にわたるオペレーター事業活動が見込まれるため、海外事務所では、中心となる現地従業員を現地の法律を遵守し、採用プロセスを明確にした上で、直接雇用しています。競争力のある就労条件の維持などの施策を講じ、公正に処遇することで、現地従業員の勤労意欲を高く維持するとともに定着率を高めています。今後も、積極的にダイバーシティマネジメントに取り組んでいきます。

### ●障がい者雇用を推進

当社では、事業内容や職場環境などを考慮しながら、障がい者の雇用を、積極的に進めています。2011年度末(2012年3月31日)時点での雇用者数は32名で雇用率は2.0%であり、今後も一人でも多くの方々を雇用できるよう努力していきます。

### ●定年退職者の再雇用

当社では、60歳の定年退職を迎えた従業員が、豊富な経験や高度なスキル・技能を生かして働き続けることができるよう、本人の希望と会社の要望をマッチングした上で、1年更新で65歳まで継続雇用できる「再

雇用嘱託制度」を導入しています。継続雇用希望者のうち、9割以上を雇用しており、2011年度末(2012年3月31日)時点での再雇用嘱託者数は47名です。

## 従業員の状況

### ■従業員数(グループ) 2012年3月31日現在

地域別内訳	男性		女性		臨時※雇用者	合計
	うち管理職人数	うち管理職人数	うち管理職人数	うち管理職人数		
日本	1,361名	467名	193名	5名	315名	1,554名
アジア・オセアニア	301名	128名	130名	6名	429名	431名
ユーラシア	7名	5名	2名	0名	3名	9名
中東・アフリカ	41名	16名	6名	0名	15名	47名
北中米	8名	4名	2名	0名	4名	10名
南米	70名	11名	25名	1名	22名	95名
従業員数	1,788名	631名	358名	12名	788名	2,146名

※契約社員、嘱託、派遣社員など

### ■従業員数(単体)

区分	男性	女性	合計
従業員数	1,019名	182名	1,201名
平均給与	936万円		
平均年齢	39.6歳		
平均勤続年数	16.1年		

### ■2011年度採用実績(単体)

区分	男性	女性	合計
新卒採用	41名	10名	51名
中途採用	11名	1名	12名

### ■2011年度離職率(単体)

0.77%  
※定年退職者および役員就任を除く退職者をもとに算出

### ■2011年度離職者数(単体)

区分	男性	女性	合計
30歳未満	1名	2名	3名
30~60歳未満	7名	1名	8名

### ■障がい者雇用率の推移



# 人材育成と活用

## ワークライフバランスの推進

当社では、従業員が個々の事情に応じて働ける環境づくりを目指し、それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるよう、仕事と家庭生活の両立を重視した職場環境の整備を行っています。また、少子高齢化などの外部環境を十分認識し、ワークライフバランスを推進しています。

### ●労働時間の効率化

海外オペレータープロジェクト開発作業の本格化など、当社は業容拡大の一途のなかで多忙を極めていますが、従業員それぞれがメリハリをつけた仕事の進め方を行うことで労働時間の効率化・適正化につなげるために、2011年4月より従業員一人ひとりが業務スケジュールを自己管理しながら月4日以上18時前に退勤することを促すキャンペーンを実施しています。ほかにも夏季休暇取得キャンペーンも行い、連続休暇の取得を奨励することでさらに活き活きと業務に励むことを促進する施策を実施しました。メリハリをつけた勤務を行うことで、従業員の心身両面のリフレッシュや限られた時間の有効活用、業務効率の向上などを目的としています。

また、時間外労働時間削減の取り組みとして、事前に定めた時間外労働の超過予定時間をさらに超過せざるを得ない場合においては、業務見直しに限らず、上司と部下の間で現状把握や問題点の共有などのコミュニケーションを図るようにしています。

### ●育児・介護を支援

当社は、育児や介護に携わる従業員の仕事と家庭の両立を支援する環境整備に積極的に取り組み、法定を上回るさまざまな支援制度を、契約社員を含む全従業員

を対象に導入しています。さらに、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定し、男女を問わず従業員の育児参加促進についても取り組みを進めており、仕事と子育ての両立を支援しています。

「育児支援制度」については、配偶者の出産に際し、上限3日間を有給とした特別休暇や子が小学校4年生に達するまで利用できる短時間勤務制度のほか、さまざまな支援制度を導入しています。これらの施策の浸透に伴い、2011年度は育児休業を取得した全従業員が復職しており、復職後も継続して勤務しています。

また、「介護支援制度」についても、対象家族1人につき最長365日まで休業できる介護休業のほか、休業しなくても働きながら看護・介護ができる短時間勤務制度を導入しています。

## 労使間の対話

当社グループでは、労使の相互信頼と協力を基盤とし、健全な労使関係を構築し、労使ともに会社の発展を目指しています。会社の抱える課題や将来の見通しなど、さまざまな問題について労使が意見交換をする協議の場を定期的に設け、健全な労使関係の維持発展に努めています。従業員に著しい影響を与える業務変更に関する事項などがあった場合には、事前に適切な通知期間を設けるように配慮していますが、このような事項は現在のところありません。また、海外事業所を含め、結社の自由を侵害するような事例もありません。

2012年3月末現在、国際石油開発帝石労働組合には、1,030名（正規従業員の72%）が加入しています。

### 【2011年度の労使協議会開催状況】

中央労使協議会：7月および12月

支部労使協議会：新潟地区7月/秋田地区7月/千葉地区7月

### ■ 育児・介護支援制度(単体)

項目	制度概要	制度取得者人数
育児休業制度	子が最大1歳6か月までの間の休業制度。法定の「育児休業給付金」に加えて給与の20%を支給	女性11名/男性2名
育児短時間勤務制度	子が小学4年生に達するまで、①所定労働時間の短縮(2時間)、②フレックスタイム制勤務、③時間外労働または休日労働の免除、を受けることができる制度	女性17名
子の看護休暇	子が小学校就学の始期に達するまで、子の看護のため特別休暇(有給)を取得できる制度。子が1名の場合は年間5日、2名以上は年間10日を限度とし、半日単位での取得も可能	女性15名/男性4名
保育所、託児所、ベビーシッター補助	3歳までの子を持つ者に、保育所、託児所、ベビーシッターに支払う入会金、年会費および利用料の一部を補助する制度	女性12名/男性35名 (延べ332名)
介護休業制度	対象家族1人につき、最大1年間(365日)の休業制度。給与の20%を支給	男性1名
介護短時間勤務制度	介護休業を取得しない者が、介護休業期間と合わせて1年間を限度に、①所定労働時間の短縮(2時間)、②フレックスタイム制勤務、③時間外労働または休日労働の免除、を受けることができる制度	—
看護・介護の特別休暇	要介護状態にある家族を看護・介護する者が、対象家族の看護・介護のため特別休暇(有給)を取得できる制度。対象家族が1名の場合は年間5日、2名以上は年間10日を限度とし、半日単位での取得も可能	女性2名

# 健康管理

## 基本的な考え方

当社グループでは国内外の各事業所で働く従業員の健康管理および健康づくりを事業運営上の重要課題と捉え、従業員が心身ともに健康で働くことができるように取り組みを行っています。

産業医を各事業所に配置するとともに、一定規模以上の事業所には保健師が常駐し、健康診断結果に基づく保健指導、過重労働面談、衛生委員会への参加、データベースを使用した健康診断結果の一元管理と分析、定期的な健康情報の発信などを通じて従業員の健康の維持向上に努めています。

また、労働安全衛生法に基づいた従業員衛生細則を規定し、毎年4月に、1年間の具体的実施項目を衛生委員会で決定します。

なお、従業員の健康状態に問題が生じ就業不能となった場合でも、3年半の休業期間が設けられており、時間をかけ、完治した上で復帰することが可能となっています。

## 健康維持に向けた取り組み

健康診断は、法定の定期健康診断に加え、30歳以上の従業員に対しては生活習慣病健診、35歳以上の従業員に対しては人間ドックの受診に対して、会社として補助を行っています。また、日程、医療機関、オプション検査内容を従業員が各々の状況に応じて選択、受診できるようにしています。

インフルエンザの予防に関しても、予防接種への補助のほか、事業所での集団接種を行い罹患予防に努めています。

海外で就業する従業員に対しては海外渡航者の健

康管理に精通した提携医療機関による健康診断、渡航地に応じた予防接種を実施するとともに、インターネット経由の健康相談、医療機関案内、日本語対応の電話でのカウンセリングサービスを導入しています。さらに緊急時には契約している緊急医療専門会社により医療機関受診、搬送、帰国の手配が行われます。

これら健康維持に向けた取り組みとしてのプログラムは利用状況に応じて、より利用しやすいものへ適宜変更しています。

## メンタルヘルスの取り組み

当社では、セルフストレス診断ツールを導入し、従業員が自分自身のストレス状況を、気になった時にいつでも把握することができます。また、年1回、セルフストレス診断強化月間を設定の上、全従業員へ利用を促しています。診断結果をもとに、組織ごとのストレス状況を分析しており、対応が必要であるかどうかを確認しています。高ストレスと診断された従業員に対して、迅速に保健スタッフがケアを行うことで、早期対応に取り組んでいます。

その他、相談窓口の充実にも取り組んでおり、従業員のみならず家族も利用可能な専門会社のカウンセリングサービス(EAP: Employee Assistance Program)を導入しています。また、紛争地からの帰国者などに対しては必要に応じてメンタルカウンセリングを行うこともあります。

なお、メンタルヘルス不全による休業からの復職には、休職中および復職後の上司、主治医、保健スタッフ、人事スタッフの連携がとりわけ重要であるとの認識から、各関係者が、いつ、何をすべきかを定めたマニュアルを2010年に策定し、職場復帰に向けて活用しています。

### ■メンタルケア系統図

メンタルケアの各段階

ケアの主体	予防(一次予防)	早期発見・対応(二次予防)	休職・復職(三次予防)
従業員自身	ウェブ診断 • ストレスチェック • セルフラーニング		休職 → 職場復帰
ラインマネジメント	ラインマネジメントによる日々のケア 働きやすい職場		
産業保健スタッフ	ウェブ組織診断	産業医・保健師による面談 (高ストレス者・長時間労働者)ラインへのフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>休職開始</li> <li>休職中のケア</li> <li>復職訓練</li> </ul>
外部専門家		カウンセリングサービス 健康相談サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>復職計画作成</li> <li>復職可否判断</li> <li>復職後フォロー</li> </ul>
			主治医、産業医、ラインマネジメント、保健スタッフ、人事スタッフで協力して実施

# 適切な情報開示

## 基本的な考え方

当社グループは、株主の皆さま、取引先、ビジネスパートナーなど広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示することを企業行動憲章に定めています。これに基づき、経営の透明性を向上させるべく、株主や投資家の皆さまに向けたIR活動や広報活動、ウェブサイトなどを通じて情報の適時・適切・公平な開示を行い、常にその充実に努めています。

情報開示の体制としては、情報取扱責任者として経営企画本部長を指名し、専任組織「広報・IRユニット」を設置しています。開示の手続は、社内規程「会社情報開示規程」によりグループ全体の情報収集・管理、伝達・開示のプロセスを定め、開示漏れやインサイダー取引の防止を徹底すべく、社内の理解促進を図っています。

関係書類（一部英文版を含む）を当社ウェブサイトに掲載しているほか、議場における開会前の映像資料の上映、スライドを用いた事業報告、招集通知の早期発送、株主総会集中日の回避など、開かれた株主総会に向けた努力を行っています。株主総会では、財務関係以外の質問として、危機管理体制や女性活用についての質問もいただきました。

また、返信数に応じて当社グループが支援団体に寄付を行う「CSR型株主アンケート」を継続実施しています。2011年度は「公益信託 日本経団連自然保護基金」に加え、寄付先に「日本赤十字社 東日本大震災義援金」を追加し、それぞれ131,150円および310,950円を寄付しました。このアンケートに寄せられた意見は、株主通信の内容改善などに活かされています。

今後も引き続き、イクシスLNGプロジェクトなどの事業に関するわかりやすい情報開示を中心に、国内外の投資家の皆さまとの積極的なコミュニケーションを通じて、IR活動を強化していく予定です。

## 2011年度の主なIR活動

2011年度の主な活動としては、アナリスト・機関投資家の皆さまを対象とした2回の決算説明会、イクシスLNGプロジェクトの事業説明会、新潟での現場見学会、また国内外において409回のIRミーティングを実施しました。IRミーティングについては、近年の外国人株主の株式保有比率の上昇を受け、全回数の半数以上を外国人投資家とのミーティングが占めています。

個人投資家の皆さまを対象としたIR活動については、展示会への出展のほか、全国10都市で延べ12回の会社説明会を開催し、900名を超える個人投資家の方々にご来場いただきました。

株主総会に関しては、当社設立以来、招集通知など

## 資金の透明性に関する情報開示

EITI※1は、採掘産業（石油・天然ガス・金属鉱業）から資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることを通じて、汚職・贈収賄などを防止し、持続可能な成長と貧困削減につながる資源開発を促進することを目的とする国際的な取り組みです。2012年3月時点で、EITI実施国は35カ国におよんでいます。事業を展開しているアゼルバイジャン、カザフスタン、東チモール、コンゴ民主共和国、インドネシアで資金データの開示に協力をしているほか、EITIにより積極的に協力するため、支援企業として参加することを検討しています。



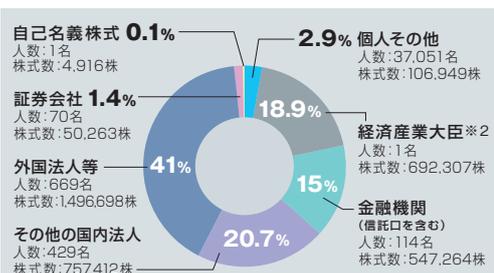
当社ウェブサイトにて「ディスクロージャーポリシー」の詳細を掲載しています  
<http://www.inpex.co.jp/ir/policy.html>

※1 EITI: Extractive Industries Transparency Initiative  
 採掘産業透明性イニシアティブ



アニュアルレポート2011が「第14回日経アニュアルレポートアワード最優秀賞」を受賞しました

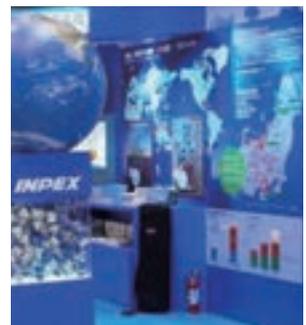
### ■株式の分布状況※1



※1 割合は発行済株式総数(普通株式)に対する割合  
 ※2 経済産業大臣の保有株式数には、甲種類株式は含まれておりません。



イクシス事業説明会



日経IRフェア2011における当社展示ブース

## 「Sustainability Report 2012」に対する第三者意見



後藤 敏彦氏

特定非営利活動法人  
サステナビリティ日本フォーラム  
代表理事

この数年間でトップのCSRへのコミットメントが深化していることがよくわかります。新しい中長期ビジョンはその成果の一つと受け取りました。一般的に組織の無形資産、それはCSR価値とほとんど同じですが、人材・組織力・イノベーション(知的財産)といわれています。3つの基盤整備の中に人材・組織力は入っていますがイノベーションが明記されていません。トップの緒言でコミットしておられますので基盤整備として取り組まれること、人材育成では女性の活用強化を期待します。

今年の6月に開催されたリオ+20のテーマの一つはグリーン・エコノミーでしたが、はかばかしい結論ではないようです。しかし、これは現在の国際社会ではもはやハード・ロー的な合意はほとんど取れない、ということの象徴と考えます。国際的合意のない世界ではソフト・ローの役割は大きく、CSRは正にソフト・ローへの対応であり、何をどこまでやるかは自身で意思決定せねばなりません。判断を誤らないためのキーはさまざまなステークホルダーとのエンゲージメントであり緒言でそれをコミットされていますので、現在の多様な取り組みの

不断の実行と経営意思決定への反映を期待します。

また、日本はグリーン・エコノミーの重要テーマとして環境未来都市を考えているようです。自社のビジネスがこれにどのように貢献できるか、他業種や多様なセクター、たとえば女性、若者、先住民等々と、コンソーシアムを組み、研究、開発、実現されていくことも機会創出につながるものと思います。

地熱発電等にも本格的に取り組みを始められました。再生可能エネルギーは電気の品質が課題とされています。しかし、その中で地熱発電は品質面では安定しており、火力や原子力の代替の一つとしては極めて重要なので、熱利用を含めイノベーションに努められ成功させて頂きたい。

ISO26000の重視は時宜にかなっており評価できます。ISO26000は極論すると人権尊重であり、バリュー・チェーン全体での取り組みです。そのためにはデュー・ディリジェンスプロセス、すなわち取引先のCSR監査が極めて重要です。これの整備状況が可視化されるとよいと思います。また、最も重要視されている安全に関して、HSEの取り組みが年々深まっていることが読みとれます。コントラクターの安全管理は、デュー・ディリジェンスプロセスそのものですので、他のサプライヤーへの展開にも有用と思われる。

こうした、さまざまな情報ニーズに対応するために、冊子とWebの両者の活用と住み分けに努力されていますが、引き続き、工夫を重ねられることを期待します。

## 第三者意見を受けて



取締役 専務執行役員  
CSR担当

由井 誠二

当社グループのサステナビリティレポートへの評価と貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

当社は2012年4月にCSR推進体制を強化するとともにCSR重点テーマの策定を行い、CSR経営の一層の強化に向け取り組みを進めています。今年度の報告書では、名称をサステナビリティレポートに改めた上で、当社グループが、事業活動を通じ、持続可能な社会の構築に向け積極的に取り組む姿勢を、ステークホルダーの皆さまに、わかりやすくお伝えするように心がけました。

このたび、後藤様からは、中長期ビジョンの実現と関連し、イノベーションに対する積極的な取り組みや女性の活用強化に対する期待、ならびにISO26000の実践と関連し、人権デュー・ディリジェンスにおけるプロセスの整備および可視化の重要性など、CSR活動を推し進めるうえで大変参考となるご意見をいただきました。

今後、いただいたご意見を踏まえ、ステークホルダーの皆様との対話をより充実させ、CSR活動のさらなる推進に取り組んでまいります。

# コミュニケーションツールの紹介

当社グループでは、冊子とウェブサイトのメディア特性を活かし、さまざまなコミュニケーションツールを用いて、さまざまなステークホルダーに当社の事業や取り組みを報告しています。ぜひご覧ください。

## サステナビリティレポート

2012年度はCSRレポートからさらに開示内容を増やし、エネルギーの安定供給を柱としながらも、今後当社が注力するLNGプロジェクトでの開発時の社会・環境配慮や、再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギーへの取り組みなど、さまざまな内容を盛り込みました。



## WEB「CSR」サイト2012

ウェブサイトにおいては、網羅性・タイムリー性を重視しています。当サイトでは、冊子よりも詳しい情報を掲載すると同時に、最新のCSR活動を紹介しています。詳細は、55ページWEB「CSR」2012一覧表をご参照ください。

<http://www.inpex.co.jp/csr/>

## アニュアルレポート

当社のアニュアルレポート2012では、当社を取り巻く事業環境、注力するイクシスLNGプロジェクトの概要、2012年5月に策定した中長期ビジョンの内容など、当社の経営内容を総合的にご紹介しております。

[http://www.inpex.co.jp/ir/library/annual\\_report.html](http://www.inpex.co.jp/ir/library/annual_report.html)

## ファクトブック

当社の財務内容や主要経営指標をデータ集としてまとめています。

<http://www.inpex.co.jp/ir/library/factbook.html>

## INPEX中長期ビジョン

当社グループの成長目標とその達成に向けた重点的取り組みをお伝えしています。

<http://www.inpex.co.jp/company/vision.html>



## 受賞歴紹介

媒体	賞および主催者
アニュアルレポート2011	第14回 日経アニュアルリポートアワード 最優秀賞 (日本経済新聞社)
CSRレポート2011	環境コミュニケーション大賞 奨励賞 (環境省／(財)地球・人間環境フォーラム)
IRウェブサイト <a href="http://www.inpex.co.jp/ir/index.html">http://www.inpex.co.jp/ir/index.html</a>	2011年インターネットIR/優良企業賞 (大和インベスター・リレーションズ)
新卒採用ウェブサイト <a href="http://www.inpex-recruit.com/">http://www.inpex-recruit.com/</a>	第33回 2012日本B to B広告賞 ウェブサイト<リクルートサイト>の部 金賞 (一般社団法人 日本B to B広告協会)

# WEB「CSR」2012 一覧表

 ウェブサイトにて情報を開示している項目です。

<http://www.inpex.co.jp/csr/>

ウェブサイト「CSR」では、当レポートの掲載内容に加え、CSR活動についてより詳細な内容を報告しています。

トップコミットメント		
経営理念・企業行動憲章・行動規範		
INPEX中長期ビジョン		
INPEXグループのCSR	C S R 経営の推進 理念体系のかかわり CSR推進体制の確立 CSR重点テーマ 国連グローバル・コンパクトへの参加	
主なステークホルダーとのかかわり	ステークホルダーとの関係 ステークホルダーの声と対応	
事業活動		

## 特集

特集1	エネルギーの安定供給 社会が求めるエネルギーを日本へ	
特集2	イクシスLNGプロジェクトとCSR	
特集3	ステークホルダー・ダイアログ グローバルなエネルギー企業に期待されること	

## マネジメント

コーポレート・ガバナンス	基本的な考え方 コーポレート・ガバナンスの状況 内部統制システム	
コンプライアンス	基本的な考え方 コンプライアンス教育 内部通報制度(ヘルプライン)	
リスクマネジメント	基本的な考え方 緊急事態を想定した事業継続計画(BCP) 情報セキュリティの取り組み 気候変動リスクについて	
HSEマネジメントシステム	担当役員からのメッセージ 環境安全方針 HSEマネジメントシステムの推進 HSE教育とHSE文化の醸成 HSEコミュニケーション プロジェクトのHSE活動 HSEに関する目標と計画	

## 環境

事業活動に伴う環境影響		
地球温暖化防止対策	基本的な考え方 温室効果ガス排出削減の取り組み オフィスにおける電力使用削減対策	
生物多様性保全	基本的な考え方 プロジェクトの生物多様性保全対策	
環境負荷の低減	基本的な考え方 土壌汚染対策 大気汚染の防止 化学物質の管理 水資源の利用について 水質汚濁の防止 廃棄物の管理 PCB廃棄物の適正管理と処理状況 油濁防止の取り組み	
気候変動への対応	基本的な考え方 環境負荷の少ない天然ガスの普及 オーストラリア植林プロジェクト サバンナの火災管理 環境負荷低減に資する技術開発	
設備に係る保全コスト		
サイトデータ		

## 安全

安全管理	基本的な考え方 重大災害防止への取り組み 事故災害件数の削減に向けて 緊急時対応 コントラクターの安全管理 パイプラインの安全管理 プロジェクトの安全管理	
------	---	---

## 社会

地域との信頼醸成と貢献	基本的な考え方 進出地域での人権への配慮 地域社会との共存 公共政策へのかかわり	
地域社会貢献活動	東日本大震災被災地等での復旧・復興活動に参加 東京大学公共政策大学院での寄付講座 地域社会への貢献活動 新潟・福島豪雨災害復旧支援活動 除雪ボランティア活動 欧州復興開発銀行(EBRD)のマイクロファイナンスへ協賛 オーストラリアン・フットボール・クラブチームの協賛 チャールズ・ダーウィン大学における豪州北部石油・天然ガス研究センターの設立を支援 NT Training Awardsへの協賛 先住民経済開発フォーラムへの協賛 西豪州アルツハイマー協会への寄付 西豪州海洋博物館展示への協賛 ムアンダ市内の電化事業 カビンダ地域への貢献事業 ササリダ港湾での浚渫作業 教育環境の整備を支援 有機農法の教育訓練 ディリにおけるヘリポートの整備 野菜栽培用の温室建設や農業訓練の支援 UAE学生が日本での研修に参加	       
ビジネスパートナーとの公正取引	基本的な考え方 公正な取引を周知 事業の進出地域への配慮 コントラクター選定に関する基本的な考え方	
製品の品質管理	基本的な考え方 石油製品の安全管理 天然ガス製品の安全管理 輸送における管理 サービスステーションのサービス向上	
人材育成と活用	基本的な考え方 人材育成 人材活用 ダイバーシティの推進 従業員の状況 ワークライフバランスの推進 労使間の対話	
健康管理	基本的な考え方 健康維持に向けた取り組み メンタルヘルスの取り組み	
適切な情報開示	基本的な考え方 2011年度の主なIR活動 資金の透明性に関する情報開示	

第三者意見および第三者意見を受けて	
コミュニケーションツールの紹介	
GRIガイドライン内容索引	
編集方針	
「サステナビリティレポート2012」ダウンロード	
CSRレポート バックナンバー	
アンケート	

# 国際石油開発帝石株式会社

## **INPEX CORPORATION**

〒107-6332 東京都港区赤坂 5-3-1 赤坂 Bizタワー 32 階  
経営企画ユニット 調査・CSRグループ  
TEL:03-5572-0231 <http://www.inpex.co.jp/>

発行：2012年8月(前回発行2011年8月 次回発行予定2013年8月)



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。また、VOC(揮発性有機化合物)が発生しない植物油インキ、印刷工程で有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。